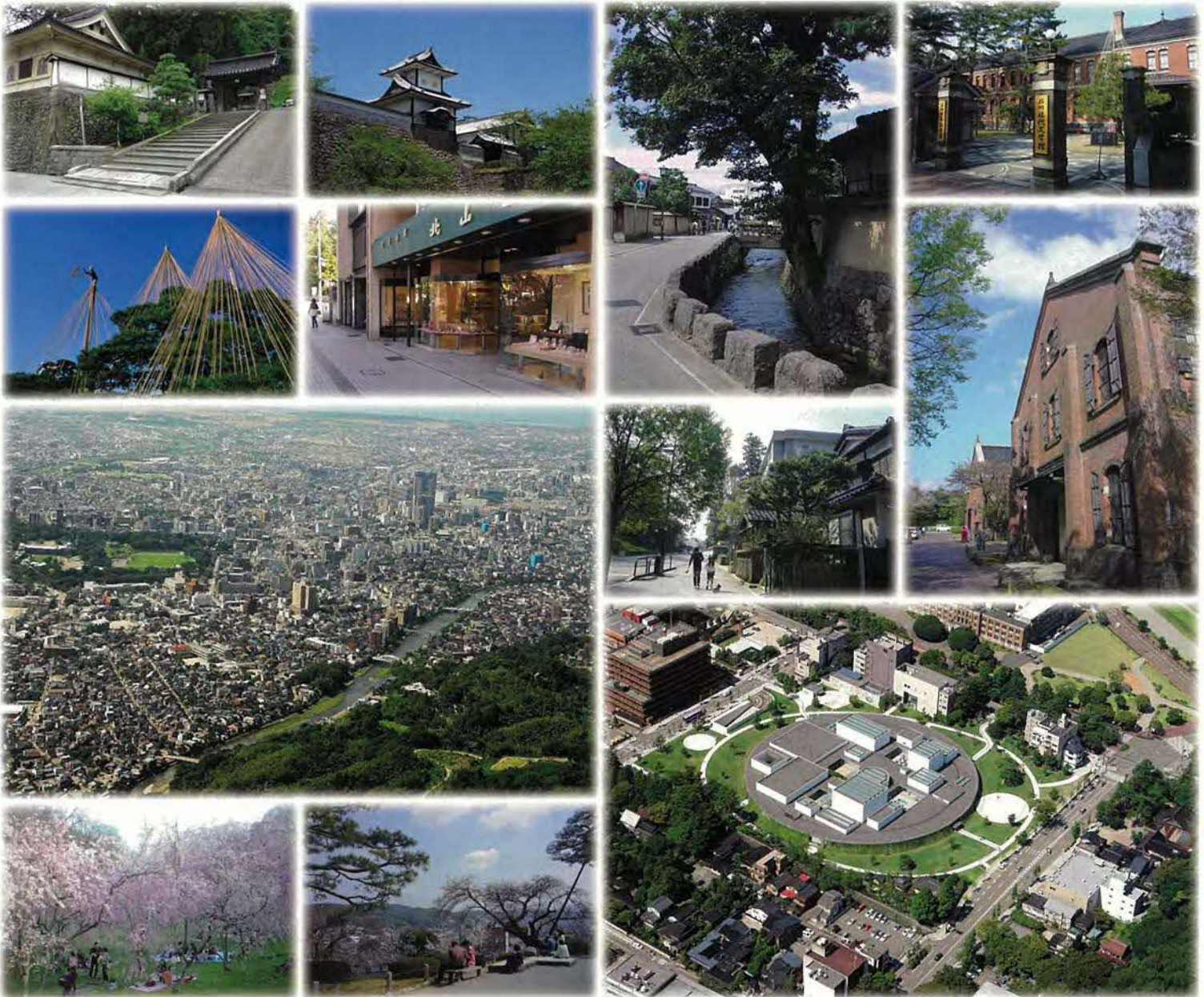


日本の原風景
cultural landscape

文化的景観

2016



全国文化的景観地区連絡協議会

目次

魅力ある風景を未来に 文化的景観	1
全国の文化的景観	2
文化的景観紹介	4
平成27年度 全国文化的景観地区 連絡協議会千曲大会の概要	66
全国文化的景観地区連絡協議会加盟団体一覧	76

例言

- 1 本書は、全国文化的景観地区連絡協議会の啓発冊子であり、平成28年度金沢大会の開催にあわせて作成したものである。
- 2 本書の編集については、金沢市文化スポーツ局歴史都市推進課が行い、文化的景観の紹介については、各自治体が執筆を行った。
- 3 本書に掲載されている、写真および図面については、寄稿いただいた各自治体の提供によるものである。
- 4 本書の印刷は、芸術文化振興基金助成事業による助成を受けている。



文化的景観 cultural landscape

「文化的景観」とは、英語で「cultural landscape」、自然が作り出した景観に対して置かれる人間が関与した景観を指す。この cultural landscape は「自然と人との共同作品」であり、「人間社会又は人間の移住地が自然環境における物理的制約の中で社会的・経済的・文化的な内外の力に影響されながら、どのような道をたどってきたかを例証」するものとして、すでに世界遺産の評価概念として使われてきた。

わが国では、平成 16 年の文化財保護法の一部改正によって「地域における人々の生活又は生業の理解のために欠くことのできないもの」を文化的景観と規定し(法第二条第 1 項第五号)、文化財の新たな類型として保護を図る制度が始まった。この文化的景観の中で、特に重要で保護の措置が講じられるものについては、都道府県または市町村の申請に基づき重要文化的景観に選定し保存を図るとともに(法第百三十四条第 1 項)、保存活用のために国の補助等が用意されることとなった。この選定の基準としては次の内容に定められている。

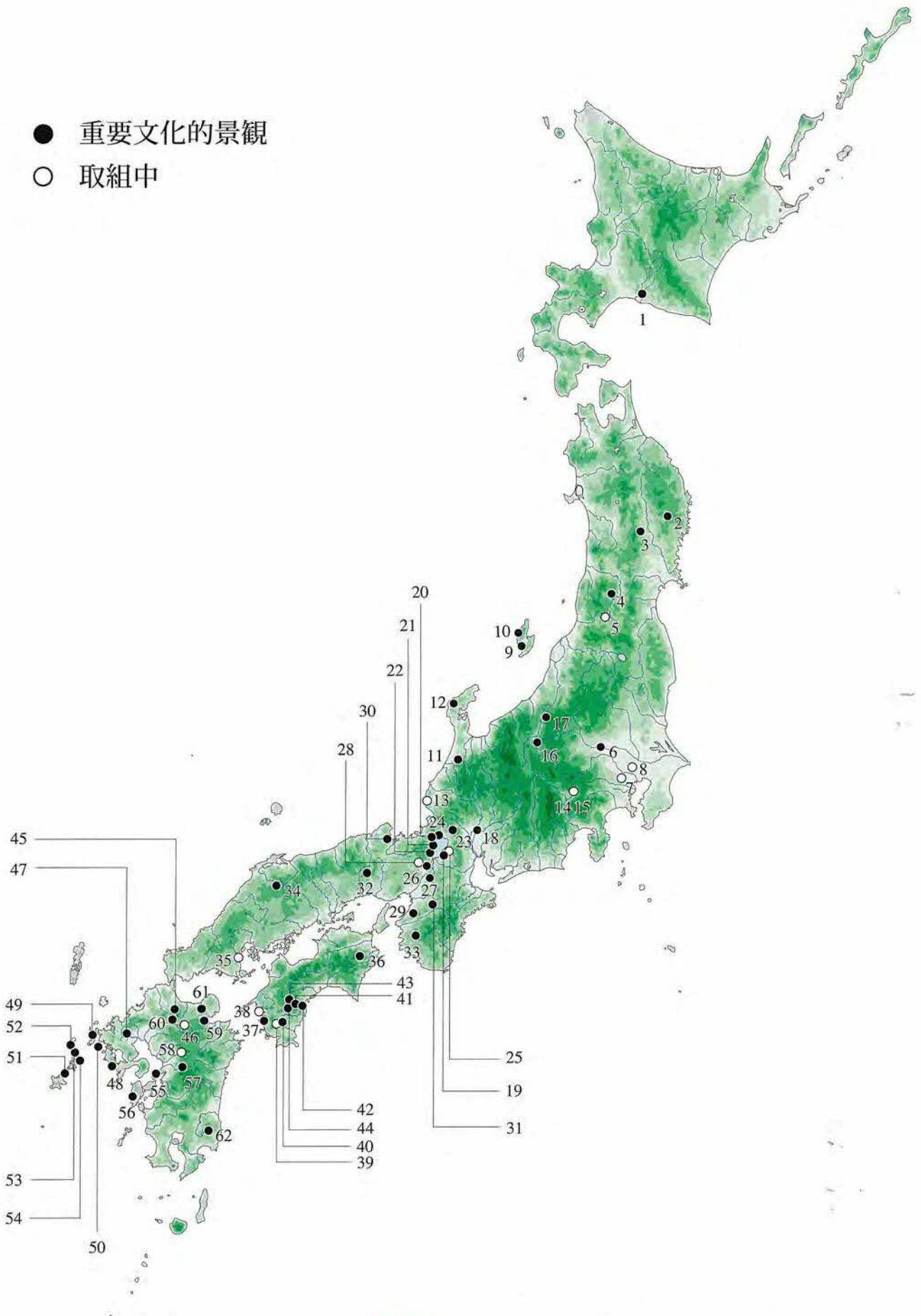
重要文化的景観の選定基準

- 一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景勝地のうちわが国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの
 - (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
 - (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
 - (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
 - (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
 - (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
 - (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
 - (七) 道・広場などの流通・往来に関する景勝地
 - (八) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地
- 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうちわが国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの



名称	所在地	選定年月日(当初)
1 アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成19年7月26日
2 遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落	岩手県遠野市	平成20年3月28日
3 一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成18年7月28日
4 最上川の流通・往来及び左沢町場の景観	山形県西村山郡大江町	平成25年3月27日
5 最上川の流通・往来及び長井の町場景観	山形県長井市	取組中
6 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成23年9月21日
7 野火止用水と平林寺の文化的景観	埼玉県新坐市	未選定
8 葛飾・柴又地域文化的景観	東京都葛飾区	取組中
9 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成23年9月21日
10 佐渡相川の鉾山及び鉾山町の文化的景観	新潟県佐渡市	平成27年10月7日
11 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成22年2月22日
12 大沢・上大沢の間垣集落景観	石川県輪島市	平成27年10月7日
13 日本水仙群生地(越前水仙)	福井県福井市	未選定
14 勝沼のブドウ畑とワイナリー群	山梨県甲州市	取組中
15 松里のコログキを干す集落	山梨県甲州市	取組中
16 姨捨の棚田	長野県千曲市	平成22年2月22日
17 小菅の里及び小菅山の文化的景観	長野県飯山市	平成27年1月26日
18 長良川中流域における岐阜の文化的景観	岐阜県岐阜市	平成26年3月18日
19 近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成18年1月26日
20 高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成20年3月28日
21 高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成22年8月5日
22 大溝の水辺景観	滋賀県高島市	平成27年1月26日
23 東草野の山村景観	滋賀県米原市	平成26年3月18日
24 菅浦の湖岸集落景観	滋賀県長浜市	平成26年10月6日
25 伊庭の水辺景観	滋賀県東近江市	取組中
26 京都岡崎の文化的景観	京都府京都市	平成27年10月7日
27 宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成21年2月12日
28 大堰川流域の文化的景観 保津川と船頭の里	京都府亀岡市	取組中
29 宮津天橋立の文化的景観	京都府宮津市	平成26年3月18日
30 日根荘大木の農村景観	大阪府泉佐野市	平成25年10月17日
31 奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	平成23年9月21日
32 生野鉾山及び鉾山町の文化的景観	兵庫県朝来市	平成26年3月18日
33 蘭島及び三田・清水の農山村景観	和歌山県有田郡有田川町	平成25年10月17日
34 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	島根県仁多郡奥出雲町	平成26年3月18日
35 錦川下流域における岩国の文化的景観	山口県岩国市	取組中
36 檜原の棚田及び農村景観	徳島県勝浦郡上勝町	平成22年2月22日
37 遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成19年7月26日
38 松野町内の文化的景観	愛媛県北宇和郡松野町	取組中
39 狩浜の段々畑と宇和海の文化的景観	愛媛県西予市	取組中
40 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成21年2月12日
41 四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成21年2月12日
42 久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成23年2月7日
43 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成21年2月12日
44 四万十川上流域における山村集落と棚田景観	高知県高岡郡梶原町	平成21年2月12日
45 求菩提の農村景観	福岡県豊前市	平成24年9月19日
46 新川田籠の文化的景観	福岡県うきは市	取組中
47 藤野の棚田	佐賀県唐津市	平成20年7月28日
48 長崎市外海の石積集落景観	長崎県長崎市	平成24年9月19日
49 佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成23年9月21日
50 平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成22年2月22日
51 五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成23年9月21日
52 小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成23年2月7日
53 新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成24年1月24日
54 新上五島町崎浦の五島石集落景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成24年9月19日
55 三角浦の文化的景観	熊本県宇城市	平成27年1月26日
56 天草市崎津・今富の文化的景観	熊本県天草市	平成23年2月7日
57 通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成20年7月28日
58 阿蘇の文化的景観 カルデラ火山との共生	熊本県阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村	取組中
59 別府の湯けむり・温泉地景観	大分県別府市	平成24年9月19日
60 小鹿田焼の里	大分県日田市	平成20年3月28日
61 田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成22年8月5日
62 酒谷の坂元棚田及び農山村景観	宮崎県日南市	平成25年10月17日

- 重要文化的景観
- 取組中



cultural landscape

アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観

北海道 沙流郡 平取町

平成 19 年 7 月 26 日選定



流川と農業用水供給施設（使用年代1915-1997）、今日的な民有林の姿（森林施業地：背後のこぶ山）



後開拓による広大な農地

北海道沙流郡平取町は、アイヌの伝統が色濃く残る地域として国内外に広く知られています。とりわけ二風谷地区には、二風谷アイヌ文化博物館、平取地域イオル再生事業の施設群やアイヌ工芸品店などが建ち並び、地域の生活と結びつくアイヌ文化継承が推進されています。そうした諸活動の基盤となるのが平取町の大半を占める山林と河川域で、近年は「21世紀アイヌ文化伝承の森プロジェクト」等の取り組みを通じた文化保全の環境整備が進められています。

一方で沙流川流域の文化的景観は、開拓史設置（明治二年）以降の産業促進とも深く関わっています。造材（製紙原料・軍需用材等）と馬産（農耕馬・軍馬）に伴う混牧林育成や、食糧増産（水田耕作等）に伴う大規模な農地化が進められ、現在の基幹産業（林業やトマト・和牛・軽種馬生産等）を主とした景観形成へと繋がっています。

平取町教育委員会 文化財課

〒055-0101 北海道沙流郡平取町字二風谷55番地（平取町立二風谷アイヌ文化博物館）

電話：0145-72-2892 メール：bunkazai2043@town.birator.hokkaido.jp

とおの
遠野あらかわ
荒川高原牧場つちぶちやまぐち
土淵山口集落とおの
岩手県 遠野市

平成20年3月28日選定

『遠野物語』に象徴される遠野の文化的景観。荒川高原牧場は、馬産地遠野の原点といえる景観で、早池峰山周辺はやちねさんの準平原に広がる牧草地を利用し、夏山冬里方式という独特の土地利用の在り方を示している。その麓にある荒川駒形神社あらかわこまがたは、馬産の守護神を祀る代表的な神社。土淵山口集落は『遠野物語』の題材を著者柳田國男やなぎたくにに語った佐々木喜善さきぜんが生まれ育った地で、物語の舞台となった場所や家屋敷が集まっている。遠野中心部と三陸沿岸部との中間地点に位置し、街道を軸に発展した集落であり、昭和34年(1959)に街道が切り替えられたため大規模な開発を免れ、遠野の農村部における集落景観と、伝統的な生活文化や共同社会をよく残している。



荒川高原牧場 馬産地遠野の原点といえる牧場景観



土淵山口集落 『遠野物語』の核心となる農村景観

遠野市遠野文化研究センター 文化課
〒028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号
電話：0198-62-2340 メール：bunka@city.tono.iwate.jp

いちのせきほんでら
一関本寺の農村景観

いちのせき
岩手県 一関市

平成18年7月28日選定（平成27年1月26日追加選定）



小区画水田から栗駒山を望む



平成23年にオープンした骨寺村荘園交流館「若神子亭」

一関市の本寺地区は、不整形な小区画水田や、イグネと呼ばれる屋敷林に囲まれた民家が点在しています。この景観は、変化しつつも連綿と受け継がれてきたと考えられています。

平安時代から室町時代にかけて、本寺地区は骨寺村と呼ばれ、中尊寺の経蔵別当領でした。中尊寺に伝存する国重要文化財「陸奥国骨寺村絵図」や古文書により、当時の村の範囲や内容を具体的に知ることができます。さらに、絵図の内容と現地を照合することもできる貴重な景観であり、絵図に描かれた場所のうち9カ所が国史跡「骨寺村荘園遺跡」に指定され、里・里山を描いた部分が「一関本寺の農村景観」に選定されています。

もがみ
最上川の流通・往来及び左沢町場の景観

おおえまち
山形県 大江町

平成 25 年 3 月 27 日選定

おおえまちあてらざわ
大江町左沢の町場は、
最上川舟運の河岸集落と
城下町に起源を持ちま
す。左沢には最上川舟運
の河岸があり、流通・往
来の結節点として大いに
賑わいました。一方で中
世にあてらざわわたてやまじょう
に左沢楯山城、近世に
こうるしがわじょう
小漆川城が築かれて、城
とともに町が整備されま
した。小漆川城の城下町
として建設された主要な
通りや地割を受け継ぎつ
つ、近代以降、交通の変
化や大火後の復興を経
て、左沢町場の今の景観
が形づくられています。

このように「最上川の
流通・往来及び左沢町場
の景観」は、城下町と舟
運河岸という複合性、各
時代に成立した要素が今
の景観を形成している重
層性を有する、最上川沿
岸の町場の一つの典型と
して貴重な文化的景観で
す。



左沢楯山城跡から眺めた最上川と町場



清野家

大江町教育委員会 教育文化課 歴史文化係
〒990-1163 山形県西村山郡大江町大字本郷丁373-1
電話：0237-62-3666 メール：shakai_k@town.oe.yamagata.jp

最上川の流通・往来及び長井の町場景観

山形県 長井市 取組中



市街地（手前）全景と山裾に広がる散居 西山から流下する野川（右）と最上川（手前）



立体交差する水路 洪水時には落水し、下流の氾濫を防いだ

長井市は、山形県を貫流する最上川の上流域、置賜盆地の中央に位置しています。盆地の西には朝日山系が屏風のように連なり、そこから流下する置賜野川が扇状地を形成しています。

扇状地上には水田が広がり、防風林に囲まれた散居の景観がみられます。最上川の左岸に沿った場所には、長井の市街地が形成されています。中世以前より、農村部から産出される農作物など物資の集散地で、江戸時代後期の最上川舟運開通に伴い、米沢藩が青苧蔵や米蔵を設置したことにより大きく発展した町場です。

町中には水路網が巡り、洪水対策（分水）や、水利用の工夫（「かわど（階段状の洗い場）」）、立体交差する水路など、水をコントロールして利用するかたちが多く残っています。

とね わたらせ 利根川・渡良瀬川合流域の水場景観

群馬県 板倉町

平成23年9月21日選定

板倉町には、利根川と渡良瀬川との合流点に形成された低湿地が展開しており、水場と称されています。古来よりオオミズが多い地域であり害と益を受けながら、生活を営むための様々な工夫が行われてきました。自然堤防上に造られた沼除堤や水防建築の「水塚」低地農法としての「川田」、薪をとるための「柳山」などです。

中世末期から近世（約400年前）にかけて造られた囲堤や流路変更などの大規模な治水事業や水利システムによって、現在の穀倉地帯が形成されてきた歴史があります。

現在は、豊かな生態系が育まれ極めて良好な保全状況となっています。



水場景観全景



揚舟を使つての谷田川下り

板倉町教育委員会 事務局 生涯学習係
〒374-0132 群馬県邑楽郡板倉町大字板倉2698
電話：0276-82-2435 メール：k-gakusyuu@town.itakura.gunma.jp

のびとめようすい へいりんじ
野火止用水と平林寺の文化的景観

埼玉県 新座市 未選定



野火止用水



平林寺境内林

老中^{かわごえ}で川越藩主^{まつだいら}の松平信綱^{のぶつな}は、江戸時代前期に武蔵野台地^{むさしの}の開拓に着手した。玉川上水開削^{たまがわじょうすい}の功により、自領にも飲用水として野火止用水を引くことが許され、この用水や街道を軸に、短冊型の地割を敷き、家屋・畑・雑木林が縦に連なる土地利用を行い、以降の新田開発のモデルとなった。雑木林にはクヌギ・コナラ等の落葉広葉樹を奨励し、約20年おきに萌芽更新が行われた。落葉は畑の堆肥に用いられ、作物や薪・炭は大消費地である江戸に出荷された。

この武蔵野の二次林の代表が平林寺境内林であり、野草や動物、昆虫等、首都近郊に残る貴重な生態系として注目される。岩槻から野火止に移された平林寺には、信綱の一族が今も眠り、野火止用水の清き流れが市民の生活に潤いを与えている。

かつしか しばまた
葛飾・柴又地域文化的景観

東京都 葛飾区 取組中

葛飾・柴又は東京低地の東端に位置し、低地帯特有の河川景観や微高地形成等の特徴を備えながらも、偏在した大都市近郊地帯にあって帝釈天題経寺という存在を核として一つの領域として凝縮・再編成されています。その結果、江戸・東京及び関東地方のいずれとも一定の距離を保ちつつ、それらとの浮動的な関係の下で発展してきました。これは郊外の都市形成の一つの典型でありながら、現在までその都市機能をよく継承し、生業を基礎とした独自の情緒ある景観を強く保っています。とくに葛飾・柴又は有名な映画の舞台として多くの人々の胸に刻まれていることもあり、極めて重要な文化的景観と判断されます。



柴又地域の航空写真



柴又の玄関口・京成電鉄柴又駅と寅さんのブロンズ像

葛飾区郷土と天文の博物館
〒125-0063 東京都葛飾区白鳥三丁目25番1号
電話：03-3838-1101

さどにしみかわ 佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観

新潟県 佐渡市

平成 23 年 9 月 21 日選定



筥川集落全景（北から）



砂金用水を溜めた立残山堤跡（農地への転用）

佐渡市南西部の西三川流域一帯は、平安時代の『今昔物語集』にみえる砂金採取の舞台とされており、佐渡最古の金山として明治5（1872）年まで採掘が行われました。

閉山後は、砂金採掘跡地や周辺の空闲地の農地開発、炭焼きなどをしながら、今日まで人々の暮らしが受け継がれてきました。中でも、西三川砂金山の中心地として栄えた筥川集落周辺には、長年の砂金採掘によって形成された平地・急斜面を巧みに利用した屋敷配置や、砂金採掘で出たガラ石を用いた石垣などをみることができます。

このように、鉱業から農林業へと土地利用の移り変わりを示す独特な景観が評価され、県内初の重要文化的景観に選定されました。

佐渡市 世界遺産推進課

〒952-1209 新潟県佐渡市千種246番地1

電話：0259-63-5136 メール：k-goldmine@city.sado.niigata.jp

佐渡相川の鉱山及び鉱山町の文化的景観

新潟県 佐渡市

平成 27 年 10 月 7 日 選定

佐渡市北西部に位置する相川は、17世紀初頭に大規模開発が始まった相川金銀山によって形成された鉱山町です。

慶長8（1603）年に佐渡代官に任じられた大久保長安により、極めて計画的な町立てが行われ、職業や山師に由来する町名や海岸部の埋立地、上町と下町を結ぶ石段など、往時の鉱山町の面影を残す諸要素が現在も良好に残されています。

明治時代以降、官営「佐渡鉱山」として近代化を遂げた相川金銀山は、三菱への払い下げや戦時中の大增産期、戦後の大縮小を経て、平成元（1989）年に休山となりました。しかし、近世以来の地割を継承しつつ、各時代の町家や商家、鉱山住宅、行政施設などが残されており、金銀山の盛衰とともに展開してきた鉱山町特有の文化的景観を見ることができます。



鉱山町相川全景（北西から）



相川上町の町並み

佐渡市 世界遺産推進課

〒952-1209 新潟県佐渡市千種246番地1

電話：0259-63-5136 メール：k-goldmine@city.sado.niigata.jp

かなざわ 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化

かなざわ
石川県 金沢市

平成22年2月22日選定



長町地内を流れる大野庄用水



金沢21世紀美術館

城下町の構造は、概ね寛文年間に完成し、400年以上戦禍に遭わず大規模な改変を加えられないまま現在に至っており、市街地の街路や用水をはじめとする形態的な特徴は、城下町の計画性に基づくものであります。

また、三代藩主前田利常^{まへだとしつね}、五代藩主綱紀^{つなのり}によって推進され、城下町によって育まれた伝統文化（茶道や能など）や伝統技術（金箔や加賀友禅^{かがゆうぜん}など）は、今もなお、金沢市民の生活の中に受け継がれています。

このように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、城下町の都市構造を現在まで継承し、現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく独特の境界を生み出す貴重な文化的景観であります。

おおざわ かみおおざわ まがき
大沢・上大沢の間垣集落景観

石川県 ^{わじま}輪島市 平成27年10月7日選定

急峻な山が日本海に直接迫る能登半島輪島市大沢町・上大沢町では、海からの強い季節風から家々を守るため、竹を組んで作られた間垣と呼ばれる垣根で集落を囲み、今日まで生活をしてきました。間垣は、ニガタケという細い竹を縦に差し組まれており、夏は適度な日陰をつくり、冬は冷たい強風を防ぐとても機能的なものです。集落は、山と海に囲まれた狭い平地に存在し、背後の山々に点在する棚田での農業と全面に広がる豊かな海での漁業により人々が暮らしており、半農半漁の生活の中で、間垣を用いた街並みは、能登の里山里海的生活生業を知るうえで欠くことができない文化的景観です。



大沢集落と大沢港



冬の上大沢集落

輪島市教育委員会 文化課
〒928-0001 石川県輪島市河井町20部1番地1
電話：0768-22-7666 メール：bunka@city.wajima.lg.jp

にほんずいせん
日本水仙群生地 (越前水仙)
えちぜんずいせん

ふくい
福井県 福井市



越前海岸沿いの斜面で一斉に花を咲かせる越前水仙



越前水仙近景

日本水仙はわが国の暖かい海岸地帯に見られ、本群生地も日本海の対馬暖流の影響を受ける暖かい海岸地帯にあります。しかし暖かいとはいえ、群生地があるのは急峻な山の斜面であり、ここは年中海風が吹きつけ、冬には降雪も見られるという厳しい環境であります。こうした環境の中で、毎冬一面に白く可憐な花を咲かせる水仙は、この地方特有の美しい景観を作り出しています。

本群生地を含む越前海岸一帯は、日本水仙の三大産地の一つであります。日本海の季節風にさらされた日本水仙は花が引締り、日持ちがよく、香りも高いため、多くの人に愛され、越前水仙のブランド名で、切花として関西を中心に出荷されています。

なお、越前水仙は福井県の花に指定されています。

かつぬま
勝沼のブドウ畑とワイナリー群

山梨県 甲州市

取組中

甲州市勝沼地域のブドウ栽培の発祥については古刹・大善寺（本堂・国宝指定）を開創した僧行基に由来する説話があり、勝沼地域の歴史と深く関わってきました。江戸中期には山側の傾斜地などでの栽培でしたが、明治期以降に勝沼全域にひろがりました。近代化に伴いワイン産業が推奨され、明治10年には日本で初めての民間のワイン醸造会社が設立されています。

「甲州種」は日本最古のブドウの品種で、甲州種ワインは近年醸造家の努力により海外にも輸出され、高い評価を得ています。

江戸時代から続いてきたブドウ栽培は、明治期に誕生したワイン産業とともに発達し、勝沼地域にしかみられない文化的景観を育んできました。



緑のじゅうたんを敷いたような一面のブドウ畑



晩秋の風景 ブドウの種類によって紅葉が異なる

甲州市教育委員会 文化財課

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾1085-1

電話：0553-32-5076 メール：bunkazai@city.koshu.lg.jp

まつさと 松里のコロガキを干す集落

山梨県 甲州市 取組中



民家の軒先だけでなく、庭先でも吊るされる



棚干して余分な水分をとり、形を整える

渋柿を干して脱渋した
干し柿は全国でみられま
すが、甲州市塩山・松里
地区のものは「松里の枯
露柿」としてよく知られ
ています。カキは「甲州
百目」という品種が主
で、大きいもので400g
以上にもなります。

コロガキ生産の始まり
は、一説では武田信玄が
推奨したともいわれてい
ますが定かではありませ
ん。江戸時代には枝柿と
いう名で甲府勤番から幕
府へ献上されるほどの名
物となっていました。

11月に入るとカキの収
穫が始まり、皮を剥いて
紐に括られた状態で硫黄
薫蒸をし、表面殺菌の
後、民家の軒先などに吊
るされます。オレンジ色
のコロガキのすだれは、
晩秋の塩山松里地区の特
徴的な文化的景観です。

おばすて たなだ
姨捨の棚田長野県 ^{ちくま}千曲市

平成22年2月22日選定

姨捨の棚田は、我が国で初めて文化財指定を受けた農耕地、棚田が織り成す文化的景観です。棚田は、冠着山（1,252m）や三峯山（1,131m）などを中心とする聖山高原を背に善光寺平を一望する標高460mから560mに至る面積約40ha、約1,500枚の棚田が残っています。16世紀半ばから造られていった棚田は、特に江戸時代には文学・絵画の題材に取り上げられるなど、文化的景観の優れたものとして選定を受けたものです。

姨捨は、『古今和歌集』（905年）に初めて「姨捨山の月」と歌に詠まれ、また『大和物語』（956年）にみられる棄老説話等、古くから月の名所として数々の歌が詠まれてきました。



眼下に市街地や千曲川、善光寺平が広がる



遠く県境の北信五岳や志賀高原まで見渡せる

千曲市教育委員会 歴史文化財センター
〒387-0012 長野県千曲市桜堂268-1
電話：026-261-3210 メール：bunkazai@city.chikuma.nagano.jp

こすげ 小菅の里及び小菅山の文化的景観 こすげさん

いいやま
長野県 飯山市

平成 27 年 1 月 26 日 選定



集落農地の石垣



居住地に設けられたカワ

小菅集落は、中世より小菅山元隆寺こすげさんがんりゅうじを中心に修験の霊場として繁栄しました。元隆寺の坊院群の地割は現在も石垣等で区画され、居住地や耕作地として継承されています。

集落では、山体崩壊によって生じた湧水等から用水を引いて水田や畑地の灌漑に利用したり、居住地に引き込んで、カワまたはタネとよばれる池を設けて、消雪など生活の各場面で利用するなどの水利体系が整えられています。また、集落周辺の山は里山林としてかつては薪炭、建材などに利用されており、現在も小菅神社の柱松行事はしらまつぎょうじ（国重要無形民俗文化財）の材料として利用されています。

小菅の文化的景観は、小菅山及びその参道沿いに展開した計画的な地割を示す景観地であり、特徴的な水利を伴う生活・生業によって形成されています。

飯山市教育委員会 市民学習支援課

〒389-2253 長野県飯山市大字飯山1434-1

電話：0269-67-2030 メール：furusato@city.iiyama.nagano.jp

ながらがわ
長良川中流域における岐阜の文化的景観

岐阜県 岐阜市

平成 26 年 3 月 18 日選定

清流長良川は、岐阜市の中央を横断するように流れており、かつては材木や和紙などを運ぶ問屋業の流通が主軸でした。また、現在でも平成27年3月2日国重要無形民俗文化財に指定された鵜飼漁などの漁業の舞台となっています。

戦国時代、^{さいとうどうさん}斎藤道三や^{おだのぶなが}織田信長は、^{きんがざん}金華山を拠点とし西麓に城下町を形成しました。その町割りは、城と山を強く意識させる構造をしています。

町は濃尾震災などの被害を受けた後も、ほぼ形を変えることなく復興しました。明治43年、金華山山頂に岐阜城が復元されると、人々は家の中から山や城が見える位置に本座敷をつくるようになりました。

そのような町の中で、人々は長良川や金華山の恵みを受け、またいつも意識しながら生活や生業を営んでいます。



長良川の鵜飼漁



金華山（岐阜城跡）を背景とした継承される町割りと重要な構成要素「正法寺」

おう み はちまん すいごう
近江八幡の水郷

滋賀県 近江八幡市

平成 18 年 1 月 26 日選定



近江八幡の水郷景観全景



近江八幡の水郷景観5要素

もともと近江八幡市一帯は、近江守護六角氏の
本拠地であり、のちに織
田信長の拠点安土城と羽
柴秀次の拠点八幡山城が
築城された地ではありますが、
両城に囲まれた文化的
景観「近江八幡の水郷」は、琵琶湖の内湖で
ある西の湖周辺で形成す
る水郷地帯でヨシ地、水
路、水田、集落、里山の
5要素をもった景観で
す。この5要素が、自然
的に貴重種を含む動植物
が息している中で、社
会的にヨシの生産と加
工、漁業、水田、畑地を
形成した農業、そしてこ
れらを生業とした生活と
して現在でも受け継がれ
営まれています。戦前ま
では、琵琶湖周辺で当た
り前であった風景が、現
在はこの地が唯一となり
ました。なお、八幡堀周
辺の選定域は、重要伝統
的建造物群保存地区とも
に歩調を合わせています。

近江八幡市総合政策部 文化観光課

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236

電話：0748-36-5529 メール：048200@city.omihachiman.lg.jp

たかしま かいづ にしはま ちない
高島市海津・西浜・知内の水辺景観

滋賀県 ^{たかしま}高島市

平成20年3月28日選定

琵琶湖の北西端の湖岸
一帯に広がる「高島市海
津・西浜・知内の水辺景
観」は、日本海から琵琶
湖を経て京都・大津に向
かう湖上・陸上交通網の
結節点として古くから繁
栄し、現在も江戸時代の
宿場・港町の姿をしのば
せる町並みや湖岸の石積
みが残る地域です。

湖岸に約1.2kmにわた
って続く石積みは、江戸
時代中期に波除のために
造られたもので、何度も
修繕を繰り返しながら、
住民が大切に守り続けて
きたことが分かっています。

また、街道沿いに続く
家並みの中には、江戸時
代後期の町家建築が残り、
当時の宿場の賑わいを伝
えています。

一方、アユ漁を中心と
した漁業の拠点としても
発展し、琵琶湖の環境に
合わせて発達した伝統的
漁法が今も継承されてい
ます。



海津・西浜の石積み



知内川のヤナ

たかしま はりえ いもふり
高島市針江・霜降の水辺景観

滋賀県 たかしま 高島市

平成 22 年 8 月 5 日選定



針江のカバタ



集落内の水路

「高島市針江・霜降の水辺景観」は、市の中央部を流れる安曇川^{あづまがわ}の伏流水を主な起源とした清らかな湧水によって形成された、多くの「カバタ」や複数の水路が存在する豊かな水辺景観です。

「カバタ」とは、集落内の多くの家庭で現在も使われ続けている、湧水を活用した石造りの洗い場（台所）のことで、この地域の「水とともに生きる生活文化」を代表するものです。ここでは、水の恵みに感謝をしながら、上流の人は下流の人を思いやり、水をきれいにかつ大切に使う暗黙の生活ルールが守り続けられています。

また、湖岸に広がるヨシの群生地は、地域住民の保全活動を含め、琵琶湖岸の代表的な景観となっています。

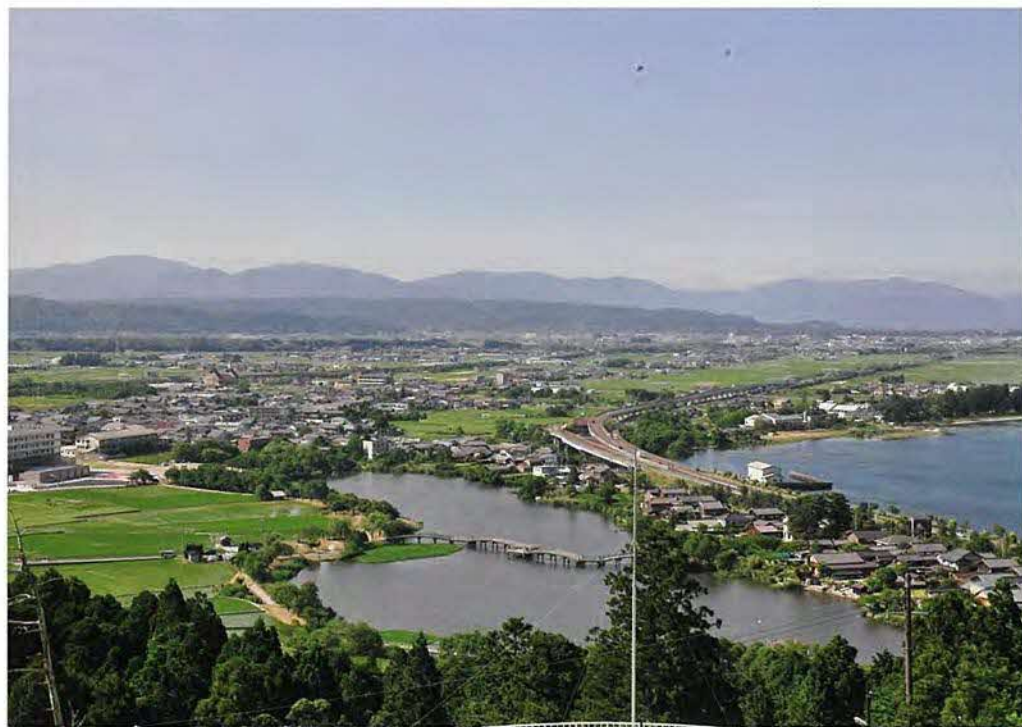
おのみぞ
大溝の水辺景観滋賀県 ^{たかしま}高島市

平成27年1月26日選定

「大溝の水辺景観」は、高島市南部の湖岸一带に広がる水辺の景観です。南部には湖岸砂州により琵琶湖と隔てられた内湖の乙女ヶ池、中央部には戦国時代末期に織田信長が内湖を濠に取り込んだ水城として築かせた大溝城の天守台跡、そして北部には城下の町並みが残り、地域の自然環境と歴史、人々の暮らしを伝えています。

城下町地区では、近世に遡る古式上水道システムが現在も維持されていて、それに伴う水路や、「タチアガリ」と呼ばれる分水塔などの施設を見ることができます。

また、こうした水を巧みに用いた生活・生業が現在も営まれていて、特徴的な水辺景観を形成しています。



乙女ヶ池と城下町を望む



西町通りの町割り水路

高島市教育委員会 事務局 教育総務部文化財課
〒520-1292 滋賀県高島市安曇川町田中455
電話：0740-32-4467 メール：bunkazai@city.takashima.shiga.jp

ひがしくさの
東草野の山村景観

滋賀県 まいばら 米原市

平成26年3月18日選定



東草野の最北部・雪の舞う甲津原



オコナイ神事の様子

米原市東草野は、滋賀県北東部の伊吹山地西麓に位置し、姉川上流部の谷部に形成された山村で、雪と峠の流通・往来によって育まれた景観地です。

冬は日本海からの季節風の影響で例年約3mの積雪が観測されていることから、伝統的な民家には、カイダレと呼ばれる独特の広い軒下空間域を備えています。軒下には積雪時も使用可能な作業場を確保しています。集落内の水路等は消雪に用いられるなど、豪雪に対応した生活の特徴が見られ、かつては冬季を中心とした特徴的な副業が発達しました。

峠を介し、隣接する岐阜県旧坂内村、滋賀県旧浅井町などとの流通・往来は古くから盛んであり、現在でも「廻り仏」と呼ばれる習俗に表れています。

すがうら
 菅浦の湖岸集落景観

 ながはま
 滋賀県 長浜市

平成 26 年 10 月 6 日 選定

菅浦は、琵琶湖北端に位置し、山々が琵琶湖に迫った地形のもと、農作物・果樹・桑・タバコ等の農業、薪生産等の林業、^{えり}魷や刺し網等の漁業、(株)ヤンマー家庭工場の工業生産、これらを運ぶ水運など、社会・経済情勢の変化に対応し独自に発展してきました。

中世の菅浦は、^{おおうら}大浦と^{ひさし}日指・^{もろこ}諸河を巡って争い、集落内の団結や高度な自治組織「惣」^{そう}を作り、幾多の困難を乗り越えてきました。

現在の集落には、琵琶湖の波から土地を守るための石垣や、外界と領域を区分するための^{しそく}四足門、西と東の舟入の跡が残されています。

このように、「菅浦の湖岸集落景観」は、中世の精神を現在まで継承し、融合しながら美しい景観を形成している貴重な文化的景観であります。



菅浦集落の遠景



西の四足門

長浜市 歴史遺産課

〒526-0802 滋賀県長浜市東上坂町981

電話：0749-64-0395 メール：rekishi@city.nagahama.lg.jp

いば 伊庭の水辺景観

滋賀県 ひがしおうみ 東近江市

取組中



集落内に今も多く残る水路



「坂下し」の舞台となる鎌倉時代の仏堂建物「仁王堂」

伊庭集落は、琵琶湖最大の内湖（中ノ湖、現在は干拓された）に面した地域の中心的な集落でした。集落内に張り巡らされた水路には船が行きかい、集落中心部には商店が並び、「伊庭に揃わぬものはない」とまで言われました。しかし、戦中戦後の食糧増産のため内湖が干拓され、自動車社会が到来したことで水路は狭められ、今では商店もほとんど残っていません。

現在は湖東地域の典型的な農村集落ではありませんが、五月の伊庭祭りでは、山上から神輿を引き摺り下ろし、山から神を湖へと迎える奇祭「坂下し」などの習俗を今に伝え、これを支える在^{さかくだ}地や門徒、氏子などの地域のつながりを色濃く残します。集落内を廻る水路とこれに区画された地割が琵琶湖畔の水郷集落の景観を今に伝えます。

きょうと おかざき
 京都岡崎の文化的景観

 京都府 きょうと 京都市

平成 27 年 10 月 7 日 選定

京都岡崎の地は、平安京の東を流れる鴨川と東山の山並に挟まれた地です。豊かな水を背景に、平安末期には院政の場となった白河殿しらかわどのや六勝寺りくしょうじなどが、幕末には諸藩の藩邸施設の建設地として利用されてきました。明治23年に琵琶湖の水を引き込む琵琶湖疏水びわこすいが開削され、水力発電や舟運に関わる諸施設が設けられました。南禅寺界隈にはその水を庭園に利用した一大別邸群が形成され、いわば西洋的な技術を和の美に昇華した景観が現出します。以後博覧会の会場として利用され、平安神宮、美術館や動物園等を核として、京都を代表する文教地区が形成されてきました。このように、千年以上にわたる大規模な土地利用と、豊かな水利用が特徴的な景観です。



無鄰菴



琵琶湖疏水

京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課
 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y・J・Kビル2階
 電話：075-366-1498 メール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

宇治の文化的景観

京都府 宇治市

平成 21 年 2 月 12 日 選定



新茶の頃宇治のまちで行われる大幣神事



宇治の茶摘み風景

宇治川が谷口から流れ出す、山と川と平野が織りなす変換点に宇治の街は造られています。宇治が都市的發展を遂げるのは平安時代後期、藤原氏によって平等院をはじめとする社寺・別業が整備されたことに始まります。この時に作られた街区が現在の宇治の街の骨格として継承されています。

また、伝統産業である茶業は、鎌倉時代初期に栽培が開始されたとされ、室町時代には將軍家の庇護もあり天下一の茶どころとなりました。宇治茶の栽培は、新芽が生育する頃に茶園をワラなどで屋根掛けする、覆下栽培と呼ばれる独特のもので、これにより甘味のある風味の良い抹茶ができてあがります。

新茶が売り出される6月初旬、宇治の街では中世を彷彿とさせる疫神祭の大幣神事たいへいしんじが行われます。重層する歴史と文化が街の中で溶け合う、宇治ならではの風景が広がります。

おおい 大堰川流域の文化的景観 ぼづ 保津川と船頭の里

かめおか 京都府 亀岡市 取組中

亀岡から嵐山へと流れる保津川では、古代より水運が発達し、近世以降、保津峡の入り口に位置する保津・山本は、物資輸送の中継地として船頭や筏師という独特な生業が発展しました。保津川には、川を安全に下るための水制（水寄せ）などの伝統的な舟運の景観が操船技術とともに現在の船下りに継承されています。両集落には、船道具に必要なシュロを植え、水神を祀るなど船頭に関わる特徴がみられます。川周辺の低地は耕作地、山林は、木材や薪、船道具の材料などを採取する場であり、生活や農業を支える水源地でもありました。保津川の恵みや脅威と向き合い、田畑や山林のつながりを活かし、周辺の自然と折り合い育まれてきた文化的景観があります。



保津峡に入る狭隘部の山裾に広がる山本集落（出水伯明撮影）



保津川の船下り 左に水寄せ（石積みの水制）がある（出水伯明撮影）

亀岡市教育委員会
〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8
電話：0771-25-5068 メール：syakai-kyouiku@city.kameoka.kyoto.jp

みやづ あまのはしだて
宮津天橋立の文化的景観

みやづ
京都府 宮津市

平成 26 年 3 月 18 日 選定



天橋立の遠景



溝尻の舟屋群（かつては阿蘇海を舞台としたイワシ漁が盛んであった。）

日本三景の一つとして知られる天橋立は、西国三十三所霊場である成相寺や日本三文殊の一つ智恩寺、丹後国一宮である籠神社など、古代・中世より社寺と一体となった景勝地を形成し、和歌や絵画、庭園の素材となるなど日本を代表する「名所」となった。

江戸時代より智恩寺の門前町となった文珠地区では四軒茶屋が軒を連ね、現在も「智恵の餅」が名物となっている。また、近代以降には、府中地区および文珠地区において木造三階建ての旅館建築や近代和風建築の交通施設が展開し、近代観光地として重層的な景観を形成した。

さらに、府中地区の溝尻や文珠地区のどんぶちには舟屋が残され、阿蘇海を舞台とした漁村集落のたたずまいをみせる。

ひねのしょうおおぎ
日根荘大木の農村景観いずみ さ の
大阪府 泉佐野市

平成 25 年 10 月 17 日 選定

大阪府南部の和泉地方の平野部から、和泉山脈の燈明ヶ岳を中心とする犬鳴山麓にかけての範囲に、五摂家の一つである九条家の荘園、日根荘に由来する農村風景が広がります。その中で山間部の大木は、犬鳴山に水源をもつ檜井川が流れる小盆地に位置し、和歌山県の粉河へと通じる街道沿いに拓かれた集落や農地が、荘園の名残を示す用水・地名などとともに受け継がれ、和泉地方の山間農村として良好な文化的景観を形成しています。

大木は日根荘の領主、九条政基が滞在し「政基公旅引付」を記した場所でもあり、国史跡日根荘遺跡も点在しています。中世より受け継がれる歴史・文化と豊かな自然環境が暮らしの中に織り込まれている農村景観です。



国史跡日根荘遺跡（長福寺跡）



上空からみる大木地区（北側より）

おくあすか
奥飛鳥の文化的景観

あすかむら
奈良県 明日香村

平成 23 年 9 月 21 日選定



稲渚の棚田 初夏の風景



稲渚の棚田 晩秋の景観

明日香村の稲渚には飛鳥地域でも有数の広さを誇る棚田の景観が広がっており、面積は8.75haに及ぶ。この広い棚田へ供給される水は3.5km以上もの上流から大井手をはじめとした15世紀に遡るとされる複数の井手を通じて供給されており、河床から50m以上もの比高差を誇る棚田を形成することを可能にしている。

また、飛鳥川沿いには緩斜面等を利用した集落が展開されるなど棚田とそれを維持する農業基盤が保たれている。さらに万葉植物が生息するなど稲渚の棚田と奥飛鳥の景観は歴史的居住空間と農業を中心とした生業のあり方を示す文化的景観が良好な状態で今に伝えられている。

明日香村教育委員会 文化財課

〒634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原91-3

電話：0744-54-5600 メール：bunkazai@tobutori-asuka.jp

いくの 生野鉾山及び鉾山町の文化的景観

兵庫県 ^{あさご}朝来市

平成26年3月18日選定

兵庫県のほぼ中央に位置する朝来市生野町は、古代から銀の産出地として栄え、江戸幕府、明治政府の財政を支えてきました。

「生野鉾山及び鉾山町の文化的景観」は、兵庫県で唯一選定を受けており、国内の多くの鉾山町が閉山と共に町が衰退し凍結されていく中で、400年以上にわたり、採掘・製錬・運輸といった鉾業と鉾山町の発展にともない重層的に形成されてきた、今も生き続ける現役鉾山都市として、我が国における生活・生業の在り方を理解するうえで欠かすことのできない文化的景観として価値が認められたものです。

この鉾山町独特の景観と共に、鉾山文化の気風は今もなお色褪せることなく住民たちに受け継がれています。



生野鉾山・旧混汞所（現総合事務所）



生野鉾山寮馬車道と昭和の鉾山町を再現した銀谷祭り

朝来市教育委員会 文化財課

〒669-5153 兵庫県朝来市山東町大月91番地2 朝来市埋蔵文化財センター内

電話：079-670-7330 メール：maizoubunkazai@city.asago.hyogo.jp

あらぎしま み た しみず
蘭島及び三田・清水の農山村景観

ありだ がわちよう
和歌山県 有田川町 平成 25 年 10 月 17 日 選定



有田川の穿入蛇行によって発達した特徴的な段丘地形



イルミネーションによる景観の活用（あらぎ島イルミテラス）

当文化的景観は、大部分を山間地が占める厳しい自然条件下にあって、有田川の穿入蛇行によって形成された河岸段丘を舞台に、稲作や林業、豊富な水源とコウゾ栽培に適した霧の発生しやすい気候条件を活かした和紙生産等の生業によって形成されてきた文化的景観です。当地域は長久3年（1042）の高野山文書に記載されるなど早くから開発が行われてきましたが、近世には大庄屋笠松左太夫による集落整備と耕地開発が遂行されました。笠松は、明暦元年（1655）に3 km以上にわたって上湯用水路を開削し、蘭島において新田開発を行いました。有田川に沿って扇形に張り出す河岸段丘地形に営まれた蘭島の棚田景観は、審美的な価値が高く評価されています。

有田川町教育委員会 社会教育課
〒643-0153 和歌山県有田郡有田川町中井原136-2
電話：0737-52-2111 メール：n.syakaikyoku@town.aridagawa.lg.jp

おくいずも 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観

鳥根県 おくいずもちょう 奥出雲町

平成26年3月18日選定

奥出雲町は、出雲国風土記（733年）に良鉄の産地と記載され、今日もなお世界で唯一「たたら製鉄」が継承されています。

たたら製鉄は、山々を大規模に切り崩し水流によって比重選鉱する「鉄穴流し」という独特な手法で営々と原料の砂鉄を採取し、山林を薪炭林として伐採してきました。この結果、大規模な地形変化がなされましたが、自然の恵みである砂鉄を採取した跡地は荒廃させることなく豊潤な棚田に拓き、良質米の産地に育て、山々は輪伐管理して保全してきたのです。

たたら製鉄は、世界に見られない産業と自然とが共生した傑出する文化的景観をつくりあげ、環境リサイクル社会の原点を見ることができます。



砂鉄鉱山跡地（鉄穴流し跡地）に拓かれた棚田



景観を特徴づける墓地などが所在する場所を残した残丘

奥出雲町教育委員会 社会教育課

〒699-1832 鳥根県仁多郡奥出雲町横田1037番地

電話：0854-52-2680 メール：shakaikyoubu@town.okuizumo.shimane.jp

にしきがわ いわくに
錦川下流域における岩国の文化的景観

山口県 いわくに 岩国市 取組中



吉川家が整備した都市構造を継承する岩国の市街地



城下町をつなぎ岩国の文化を育む錦帯橋

岩国は、吉川家きっかわにより整備された城下町として誕生しました。山陽道と海からの出入りが見渡せるとともに、錦川にしきがわが大きく蛇行する横山山頂よこやまに城が築かれたため、対岸にも城下が広がることとなり、川沿いに武家地や町人地、湊町等の機能が分散する都市が形成され、現在も岩国市街地の特徴として継承されています。近世の都市経営により開発された臨海部の干拓地では、近代化の中で工業地となるものの、錦川の豊富な水を利用したハス田として、都市を支える生産地の景観が継承されています。

一方、統治の点から架橋された錦帯橋きんたいきょうは、独特の構造美から見物の対象となり、錦川河岸の脇街道が往来の場として栄えるなど、物見の文化が育まれてきました。

このように、「錦川下流域の岩国の文化的景観」は、錦川がつくりだす地形と折り合いながら吉川家が築いた都市基盤を継承しつつ城下町文化が活きる都市の文化的景観です。

岩国市 産業振興部 錦帯橋課
〒740-8585 山口県岩国市今津町一丁目14番51号
電話：0827-29-5107 メール：kintaikyo@city.iwakuni.lg.jp

かしはら
檜原の棚田及び農村景観

かみかつちょう
徳島県 上勝町

平成22年2月22日選定

徳島県上勝町に所在する「檜原の棚田」は、農耕と居住に関する複合的な景観として平成22年2月22日に重要文化的景観に選定されました。標高500m～700mの間に一群の棚田と農家が所在しており、周囲を深い山々に囲まれた地滑り地形である閉鎖的な窪地状地形に、平均勾配約1/4という急勾配の耕作地が展開しています。平均面積は180㎡で、全国棚田百選の中でも最も平均面積の小さな棚田の一つです。

文化10年（1813）の紀年名のある「勝浦郡檜原かつうらぐんかしはら村分間絵図むらぶんけんえず」に描かれている水田、里道、堂宇、家屋などの位置と詳細な照合が可能であり、200年以上も土地の利用形態がほとんど変化していないことがわかります。



檜原の棚田



田植えの朝

上勝町教育委員会

〒771-4505 徳島県勝浦郡上勝町大字正木字平間110番地1

電話：0885-45-0111 メール：web-kyoui@kamikatsu.jp

ゆ す み ず が う ら だ ん は た
遊子水荷浦の段畑

愛媛県 宇和島市

平成19年7月26日選定



春、ジャガイモ収穫 撮影：石崎幸治



夏、ライトアップされた段畑 撮影：石崎幸治

宇和島城下を南に抜けて、起伏に富んだリアス式の海岸線を車で走ること約40分、宇和海に飛び出すように突き出た岬の斜面、紺碧に輝く海際から尾根筋にいたる一面に城壁を思わせるような石垣が目飛び込んできます。

水荷浦…、水に乏しく生活水を担いで運んできたことに由来する名を持つその場所に、この奇跡の景観があります。幅1m、高さ1.5m前後の畑が、斜面に沿うように開墾され、麓におりれば、数十世帯の家々が軒をひしめき合うように立ち並び、山と海とに生活の糧を求めて懸命に生きる人々の元気な姿を見ることができます。現代人が忘れかけている日本の元風景、半農半漁の営みが、この水荷浦には親から子へ、子から孫へと連綿と受け継がれているのです。

まつのちよう
 松野町内の文化的景観

 まつのちよう
 愛媛県 松野町 取組中

松野町は、愛媛県の西南部、高知県との県境に位置し、標高900～1,200m級の山々に取り囲まれた山間の町である。四万十川の支流となる広見川や目黒川が流れ、河岸段丘によって平坦地が形成されている。

現在調査中の「奥内の棚田及び農山村景観」は、その名称のとおり主体となる構成要素は棚田であり、江戸時代から続く伝統的な土地利用の維持、継承によって良好な景観が保たれてきた。最高で4mを超える石垣をもつ棚田は主に谷に展開し、宅地は尾根に、畑は宅地の周辺と山際に、というように現在でも生活・生業の主体となる部分はそれぞれに基本的な立地を踏襲している。

また、これらを取り巻く山林は天然生林の占める割合が高く、豊富な生物環境を育む場ともなっており、かつては山林資源の利用も活発であったと推定できる。また同時に、当初から集落にはため池が存在しておらず、山林全体が棚田営農や生活に欠かすことのできない水の供給源となっている点も特徴的である。



奥内の棚田と農山村景観（遊鶴羽集落）

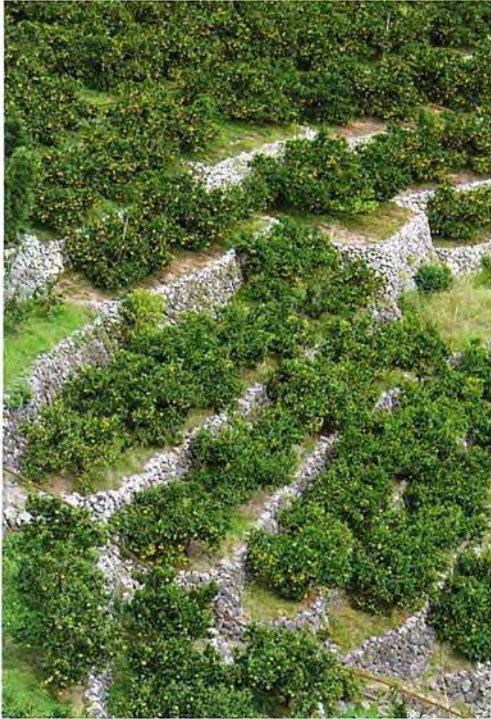


「逆杖のイチョウ」と「奥内薬師堂」

松野町教育委員会 教育課 文化振興グループ
 〒798-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
 電話：0895-42-1118 メール：i-kamezawa@town.matsuno.ehime.jp

かりはま 狩浜の段々畑と宇和海の文化的景観
うわかい

愛媛県 西予市 取組中



みかんの段々畑と宇和海にいだかれた狩浜集落



温暖な気候の中、ほぼ全園で柑橘類を栽培

宇和海沿岸は日本有数の養殖漁場であり、日本一の柑橘県である愛媛県の中核を占めます。狩浜は宇和海中部に位置し、リアス式海岸の入江の奥にある集落です。かつてはイワシ漁と段々畑の甘藷や桑栽培などを組み合わせた半農半漁の村でしたが、現在は柑橘栽培を中心に、海はちりめん漁や真珠養殖などが行なわれています。海岸斜面は水はけがよく、海からの照り返しで日射量も多いことから、高品質のみかんが生産されています。柑橘園は地元で産出される石灰岩や砂岩などを使って石垣化がなされており、壮麗な石垣と青い海、春の菜の花、秋のみかん色が見事なコントラストをなして美しい景観を形成しています。段々畑は江戸時代から営々と築かれ、戦後期にはほぼ石垣化を終えました。集落には大正期の養蚕が盛んだった頃の建物が多く残り、古い宇和海沿岸の村の姿を今に残しています。

西予市教育委員会 教育部 文化体育振興課
〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目439番地1
電話：0894-62-6416 メール：bunkataiiku@city.seiyo.ehime.jp

しまんとがわ 四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来

しまんと
高知県 四万十市

平成 21 年 2 月 12 日 選定

四万十川流域の文化的景観は、高知県内の流域5市町（梶原町、津野町、中土佐町、四万十町、四万十市）が広域連携して取り組みを進め、河川全域が重要文化的景観に選定された景観地です。

その最下流域に位置する四万十市の文化的景観は、豊かな生態系を育む汽水域を中心とした漁労や、川を使った物資の流通を基軸に形成された集落群で構成されています。

四万十川には四季を通じて人の姿があり、川遊びから漁労、観光、スポーツまでその関わりの多様さが景観形成の下支えになっています。川舟や沈下橋、トラス橋等様々な渡河の姿が今日に生きており、その関わりに独特のバランスがあることが川と密着した暮らしのあり方を物語っています。



テナガエビ漁の漁具を積んだ川舟と観光用屋根形船



増水時の岩間沈下橋

四万十市教育委員会 生涯学習課
〒787-0012 高知県四万十市右山五月町8-22
電話：0880-34-7311 メール：culture@city.shimanto.lg.jp

しまんとがわ
四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来

なかとさちよう
高知県 中土佐町

平成 21 年 2 月 12 日選定



石積の頭首工



日常生活で活用される水路

中土佐町の四万十川流域にある大野見地区は、海拔300mの台地にあり川の流れて沿って開かれたわずかな土地で人々は農林業の複合経営にその生業を求めてきました。本流や支流に多くの頭首工（堰）を設け、至る所に水路を張り巡らして田に水を引き米作を中心とした農業を営み、また97%を占める山林から伐り出された良質な桧などの林産物は陸路で久礼港まで運ばれ近畿圏などに輸送されました。中世から構築され管理されてきた堰や水路、水田や手入れされてきた山林は、その時代の人々の知恵と「いい」と言われる相互扶助のしくみにより有効な形に修復され姿を変えながら引き継がれて、現在の形となり四万十川流域の上流域の景観となっています。

中土佐町教育委員会

〒789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野12

電話：0889-57-2023 メール：kyoiku@town.nakatoso.lg.jp

久礼の港と漁師町の景観

高知県 なかと さちょう 中土佐町

平成23年2月7日選定

高知県中土佐町の「久礼の港と漁師町の景観」は、全国初の漁師町の重要文化的景観として選定されました。久礼は中世より近代にかけて四万十川流域で生産された物資を搬出する重要な港として発展しました。海運による交易は久礼の街並みに多様な文化をもたらせ、建築には水切り瓦や土佐漆喰など襲ってくる台風の暴風雨に曝されてきた人々の知恵と工夫の跡が残っています。戦後には鰹漁が久礼の中心的な産業へと発展し、家屋が密集する庶民的な漁師町の中で、玄関脇の流し台で魚を捌く人々の暮らしを見ることができます。中近世に交易によって繁栄した港町が、鰹漁とともに発展した漁師町や漁港と組み合わされて形成される独特の文化的景観です。



水切り瓦と土佐漆喰



久礼内港

中土佐町教育委員会
〒789-1401 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野12
電話：0889-57-2023 メール：kyoiku@town.nakatosa.lg.jp

しまんと 四万十川流域の文化的景観 源流域の山村

高知県 津野町

平成 21 年 2 月 12 日 選定



北川集落



大古味のゴンドラ

津野町は、豊かな自然が多く残る四国山脈に囲まれ、「日本最後の清流」四万十川の源流域にあり、総面積の約90%を山林が占め、平野部が少なく、耕作地や居住地は河川の河岸から山林の傾斜地に配置されています。その他の耕作地には石垣が積まれた傾斜のある段畑や棚田が多く残され、山間地域独特の景観を形成しています。

人々の生活と河川を繋げるために整備された用水路や「一本橋」、「ゴンドラ」、古民家や茶堂など、町の歴史や風土を代表し象徴する貴重な文化遺産が、現在まで継承されています。

津野町教育委員会

〒785-0595 高知県高岡郡津野町力石2870

電話：0889-62-2258 メール：kyouiku@town.kochi-tsuno.lg.jp

しまんと 四万十川上流域における山村集落と棚田景観

高知県 ゆすはらちょう 梼原町

平成 21 年 2 月 12 日選定

日本最後の清流といわれる四万十川の減流域にある梼原町は、町内最北部の四国カルスト県立自然公園にその流れを発し、急峻な谷川を流れ落ち豊富で清らかな水の中流域へと運んでいる。

流域は、全体が急峻な地形からなり、その斜面に田畑が築かれていて、小さな集落が点在している。対岸への往来は、度々見舞われる豪雨による増水を考慮した沈下橋が町内各所に現存している。

また、かんざいこ 神在居地区には日本の農村原風景といわれる棚田がある。急峻な山肌に組み込まれた石垣となだらかな曲線美を織りなす大小の棚田は千枚田と呼ばれ、作家司馬遼太郎しばりょうたろう氏が棚田を見て万里の長城にも劣らない大遺産と言わしめた棚田は、先人たちの歴史と価値が生み出した貴重な財産である。



四万十上流域に架かる沈下橋



神在居地区の千枚田

梼原町教育委員会 生涯学習課

〒785-0605 高知県高岡郡梼原町梼原1629番地

電話：0889-65-1350 メール：yusuhara-t@kochinet.ed.jp

求菩提の農村景観

福岡県 豊前市

平成24年9月19日選定



近世の絵図と変わらぬ姿を残す求菩提山



豊前求菩提山絵図（明和元年：1764年）

天台修験の聖地であった求菩提山は山中の行場とともに修験者の生活基盤であった山麓の集落や棚田・茶畑の基本的な骨格や構造が近世より変わらずに継承されており、山麓の村落・農地の姿を描いた18世紀後半の『豊前（州）求菩提山絵図』とも照合できる点で貴重である。また、棚田は精巧な給排水網の下、野面石積みで区画され、修験者が伝えた石積み技術の名残を残す。豊前修験道の祭礼の流れを汲む伝統行事も伝えられ、周防灘にそそぐ河川沿いの狭隘な谷間に営まれ、緩やかに進化を遂げた農耕・居住の土地利用の在り方を示す独特の文化的景観である。

にいかわ た ごもり

新川田籠の文化的景観

福岡県 うきは市

取組中

新川田籠地区はうきは市の山間部にあり、筑後川の支流の1つである隈上川の流域に集落群が形成されています。石垣を築き幾重にも連なる棚田と茅葺屋根の家屋が並ぶ集落が今なお存続し、長い歴史の中で形成された農村景観が人々の生活と強い結びつきを持ちながら維持されている文化的景観です。

同地区は平成20年度より文化的景観と伝統的建造物群保存地区調査に取組み、平成24年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたものの、同年に平成24年7月九州北部豪雨災害に見舞われ甚大な被害を受けたため、重要文化的景観の選定に向けての取組みが中断しておりました。

今年度より、復興後の再調査を含め改めて重要文化的景観の選定に向けて事業を実施中です。



つづら棚田 かやぶき民家



棚田 彼岸花

うきは市教育委員会 生涯学習課 文化財保護係
〒839-1321 福岡県うきは市吉井町983番地1号
電話：0943-75-3343 メール：s-gakusyu@city.ukiha.lg.jp

わらびの
蕨野の棚田

からつ
佐賀県 唐津市

平成 20 年 7 月 28 日選定



蕨野の棚田全景・北側より



早苗の緑がまぶしい棚田

唐津市相知町内の、八幡岳の馬蹄形状をした北向きの急斜面地に、山中の2つのため池を水源として約36haにわたってひろがる棚田です。棚田の石積みは野面積みを基本とし、高さ3~5m、高いものは8.5mに及んでいます。築造は、少なくとも江戸後期にまで遡りますが、大半は明治から昭和20年代に形成されたものです。

蕨野の棚田には二つの特徴があります。一つは「石垣棟梁」と呼ばれる石工とこれを手伝う村人が、「手間講」という協同の石築作業を行い、維持されてきたこと。もう一つは「暗渠」という水利システムです。

棚田とその周辺の森林及び水利システムが、固有の石積技術や地域の協同作業に基づいて維持されるとともに、それらの有機的な関係が、一体の土地利用として発展した貴重な文化的景観です。

ながさき そとめ
長崎市外海の石積集落景観ながさき
長崎県 長崎市

平成24年9月19日選定

長崎市北部の外海地域は、17世紀はじめ、甘藷栽培の拡大に伴って斜面地の開墾が進み、畑が山頂まで切り拓かれました。急峻な地形が多い外海地域では、開墾した際に数多く出土し、やわらかく平らで加工しやすい結晶片岩を使った田畑や宅地の「石垣」、海の波や風を防ぐ「石築地」、宅地の境界を示す「石塀」、家や倉庫の「石壁」といった4つの構造形式に分類される生活に密着した石積みが築かれてきました。

結晶片岩に赤土と藁すさを練り込んで築いた伝統的な石壁である「ネリベイ」のほか、明治12年に主任司祭として外海に赴任したフランス人のド・ロ神父が伝えた、藁すさに代わり赤土に石灰を混ぜて築いた石壁「ド・ロ壁」などがあり、現在も多種多様な石積構造物が数多く残っています。



出津教会堂とその一帯に見る石積集落景観



外海の石積文化を伝える外海歴史民俗資料館（平成28年7月展示リニューアル）

長崎市 企画財政部 世界遺産推進室
〒850-8685 長崎県長崎市桜町2番22号
電話：095-829-1260 メール：sekaiisan@city.nagasaki.lg.jp

させぼくろしま 佐世保市黒島の文化的景観

長崎県 佐世保市

平成 23 年 9 月 21 日選定



急斜面に営まれた畑と黒島天主堂



島南部の蕨集落 海岸から内陸に向けた土地利用が良く分かる

黒島は、佐世保市の西海上12kmに位置しています。江戸時代には軍馬用の牧場が営まれていましたが、享和3年(1803)に廃止され、跡地は農地として開放されました。その開拓のため、西彼杵半島の外海地区などから多くの潜伏キリシタンが移住し、現在に至る8集落が形成されました。移住してきた人々は湧水の関係から島の縁辺部に住居を構え、そこから内陸に向けて開拓していきました。島は季節風や台風の影響を受けやすく、住居や畑には防風林が発達しました。特に島南部の蕨集落では、亜熱帯植物であるアコウが防風林として海側に植えられており、島に豊富な閃緑岩で築かれた石垣の上にアコウの根が張る、特徴的な景観が展開しています。

ひらどしま
 平戸島の文化的景観

 ひらど
 長崎県 平戸市

平成22年2月22日選定

平戸島の文化的景観は、「かくれキリシタン」の伝統を引き継ぎつつ、島という制約された条件の下で継続的に行われた開墾や伝統的な生活及び固有の生業等を通じて形成された棚田や人々の居住地によって構成される文化的景観です。居住地を構成する民家や石垣、墓地遺構や石造物群、生業を示す棚田のほか、聖地としての意味を留める安満岳や中江ノ島などの諸要素は、一体性を持って連続し、一つの広域的な文化的景観を形成しています。これらの集落は、長崎地方の潜伏キリシタンが禁教期に密かに信仰を続ける中で育んだ独特の文化的伝統を物語る物証であるとして、世界遺産暫定リスト「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産にも選ばれています。



春日集落と安満岳



中江ノ島での聖水採取

平戸市 文化観光部文化交流課
 〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3
 電話：0950-22-4111 メール：bunka@city.hirado.lg.jp

ごとう ひさかじま 五島市久賀島の文化的景観

ごとう
長崎県 五島市 平成23年9月21日選定



うちこうどまり
内幸泊地区の棚田



亀河原海岸とヤブツバキ

ごとうれっとう
五島列島中南部に位置する久賀島は、島の外延部を形成する標高200～300m級の山々から久賀湾に流入する河川が下流部に穏やかな傾斜の沖績地を形成しており、五島列島では珍しい棚田が営まれている。久賀湾に面した緩傾斜地には棚田耕作を生業とする比較的規模の大きい集落が形成される一方、急傾斜地が卓越する外海側には小規模な集落が形成され、段々畑での耕作や漁業が営まれてきた。

このように、五島市久賀島の文化的景観は、地形条件に応じて形成された集落及びその生活・生業の在り方、また島内のヤブツバキ原生林をはじめ、集落近傍に自生する椿樹とその利用によって特徴づけられる文化的景観といえる。

おぢか 小値賀諸島の文化的景観

おぢかちよう
長崎県 小値賀町

平成 23 年 2 月 7 日 選定

小値賀町は長崎県五島列島の北部に位置しており、大小17の島嶼群で構成されています。町の主島である小値賀島の笛吹地区、柳地区、^{まえがた}前方地区のそれぞれ一部範囲ならびに属島である^{のぞき}野崎島、大島、^{うししま}宇々島の全域が「小値賀諸島の文化的景観」として、重要文化的景観に選定されています。町を構成するほとんどの島々が火山活動によって形成されたもので、それぞれ異なる地形を持ち、亜熱帯性植物など希少な植物が根付く独自の風土を持っています。

また、小値賀諸島は東アジアと日本を結ぶ主要なルート上に位置することから、いにしえより海の海上交通の要衝地として栄えました。現在でも町中には長きに渡るヒト、モノの流通往来の歴史を物語る資産等によって構成される文化的景観が色濃く残されています。



「笛吹集落」に残る伝統的木造家屋



農村集落「唐見崎の集落」の共同井戸

小値賀町教育委員会 生涯学習班
〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2371番地1
電話：0959-56-3838 メール：kyouiku@town.ojika.lg.jp

しんかみ ごとうちょうきたうおのめ
新上五島町北魚目の文化的景観

しんかみ ごとうちょう
長崎県 新上五島町

平成24年1月24日選定



北魚目の特徴的な地形



「かんころ」を湯がく「じろ」

北魚目は、五島列島中通島の北部に位置し、南北約12km、東西約1kmの狭く細長い地形をなしています。急峻で細長い地形に山が連なっているため、人間が生活を営むのに極めて不便な土地となっています。

その厳しい地形条件に適応した農村及び漁村という対象的な12の集落が展開しており、漁業を中心とした集落は、神社を祀り、他にも石祠など各所に見られる集落となっています。一方、大村藩外海地方から移住した人々はキリシタンが多く、当時漁業権が与えられなかったため、山の中腹斜面に集落が開かれ農業を中心とした生活を送っていました。特に、甘藷の栽培・保存・加工システムを基軸とした傾斜地での土地利用が特徴となっています。

新上五島町 教育委員会 文化財課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷578番地36

電話：0959-42-0183 メール：bunnkazai@town.shinkamigoto.lg.jp

しんかみ ごとうちようさきうら ごとういし
新上五島町崎浦の五島石集落景観

しんかみ ごとうちよう
長崎県 新上五島町

平成 24 年 9 月 19 日選定

崎浦は、五島列島中通島の北東部分に位置し4集落からなります。崎浦地域の海岸線には五島層群に属する砂岩質の堆積岩が露頭しており、数多くの採石場跡が確認できます。その採石場跡に隣接する集落には石工が居住しており、生活空間における五島石の多様な活用のあり方は石材業の繁栄を現在に伝えるとともに、崎浦地域に独特の景観を作り出している貴重な文化的景観であります。特に、世界遺産登録候補である「頭ヶ島天主堂」は、崎浦の砂岩による石材業最盛期を象徴する建物であるといえます。



崎浦地域 その先には北魚目地域を望む



100万個の石がある集落

新上五島町 教育委員会 文化財課

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷578番地36

電話：0959-42-0183 メール：bunnkazai@town.shinkamigoto.lg.jp

みすみうら 三角浦の文化的景観

熊本県 宇城市 平成 27 年 1 月 26 日 選定



三角ノ瀬戸



三角西港の石積埠頭

三角浦は、三角ノ瀬戸^{みすみのせと}という海域の一部であり、古来より天然の良港として連綿と船舶の往来がなされていた交通の要衝です。明治20年には、この地に三角港（現 三角西港）が築港され、大型船舶が航行できる港として流通の重要拠点となりました。特に、三池炭坑より石炭が上海に輸出される際の経由港として、非常に重要視されました。

また、海域と周囲の山々によって形成される景観は、古来より名勝地としても有名で、この地を訪れた小泉八雲^{こいずみやくも}をはじめ多くの著名人により、文学作品や日記等にその記述が残されています。現在も、多くの観光客が訪れ、この風景を楽しんでいます。

オランダ人水利工師ムルドルによって設計された三角西港は、港湾機能を有すると同時に、港湾機能と水利機能、商業、住環境が一体化し高度に設計された港湾都市でもあります。これにより、現在も明治時代に築港された港とその後背地の集落において、当時と変わることなく人々が生活を営んでいます。

あまくさ さきつ いまとみ
天草市崎津・今富の文化的景観あまくさ
熊本県 天草市

平成 23 年 2 月 7 日 選定

崎津・今富地区は、天草下島の南西部、東シナ海に開口する羊角湾の最奥にあります。入江に面する崎津は天然の良港を活かした漁村であり、山と海が狭隘な土地に集落を形成しています。集落内には軒を連ねることで形成する海に出るための道「トウヤ」や、船舶の係留や漁具整備のための施設である海上構造物「カケ」が設けられ、狭い土地の中で効率よく生業を営むための工夫がうかがえます。入江の最奥にある今富は、山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸時代以降の干拓事業で農地を拡大、農業や林業で生業をたてました。両地区には「メゴイナエ」と呼ばれる行商が往来し、生活物資を互いに補完することで生活を営んできました。



漁村特有の密集集落の中に佇む崎津教会と海岸に造られたカケ



迫地形に営まれた農村と山間部のみかん畑

天草市役所 観光文化部 世界遺産推進室
〒863-1202 熊本県天草市河浦町河浦5253
電話：0969-76-1116 メール：sekai@city.amakusa.lg.jp

つうじゅん しらいと
通潤用水と白糸台地の棚田景観

やま と ちやう
熊本県 山都町

平成 20 年 7 月 28 日 選定



通潤橋の放水



ファンづくりを目的とした収穫感謝祭で振舞われる地元の食

江戸時代末に建造された通潤橋（国指定重要文化財）を含む通潤用水によって形成された棚田景観。一級河川である「緑川」の最上流域に位置し、古来より流通往来の要衝であった白糸台地の地政学的要因を背景に成立しています。この景観は、受益者の通潤用水建設の責任者である「布田保之助」への感謝・尊敬と公平でかつ適正な水管理・利用を通じた人のつながりにより、今日まで継承されてきました。

白糸台地の棚田は、幕末以前から存在する「古田」・通潤用水によって開かれた「新田」に区分することができ、現代に至るまで棚田の整備に挑んできた先人たちの痕跡をうかがうことができます。

山都町教育委員会 生涯学習課

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町6番地

電話：0967-72-0443 メール：shogai@town.kumamoto-yamato.lg.jp

あそ 阿蘇の文化的景観 カルデラ火山との共生

あそ みなみ おぐにまち おぐにまち うぶやまむら たかもりまち みなみ あそむら にしはらむら
 熊本県 阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村

取組中

阿蘇では、約27万年前から9万年前の4回に代表される火砕流噴火により世界最大級のカルデラが形成され、現在では、この内外に7万人もの人々が暮らしています。「阿蘇の文化的景観」は、人々がこの火山地域にのどかな田園風景を形成するに至った1万年を超える営みの歴史そのものです。

そこには、古来より繰り返されてきた「採草、火入れ、放牧」により維持されてきた草原と、その草資源を循環させて利用することにより、集落毎に営まれてきた「草原－森林－集落－耕作地（田畑）」の土地利用ユニットが展開して広大な文化的景観が形成されています。また、地域毎には、それぞれの地形や気候等を活かした独自の文化も営まれています。



カルデラ全体に広がる土地利用ユニット（上部から「草原－森林－集落－耕作地」）



麓の集落から外輪山上の草原に向かう人達（昭和30年頃） 山部光則氏撮影：大滝典雄氏提供

阿蘇郡市世界文化遺産登録事業推進協議会事務局 阿蘇世界文化遺産推進室
 （阿蘇市教育委員会教育部教育課世界文化遺産推進室）

〒869-2221 熊本県阿蘇市役犬原805

電話：0967-34-1643 メール：info@asosekaibukaisan.com

別府の湯けむり・温泉地景観

大分県 別府市 平成24年9月19日選定



鉄輪温泉の湯けむり景観



明礬温泉の湯けむり景観

別府の湯けむり・温泉地景観は、全国有数の泉種と湧出量を誇る地下の温泉資源を、日常の生活や生業に取り込んで成立した文化的景観です。

別府古来の自然湧出泉による温泉地は「別府八湯」と総称され、江戸時代後期までは農閑期を中心に周辺の地域から湯治客が集まるものでした。明治時代以降は、別府港の築港、鉄道・道路の整備により観光客が増加し、別府は一大観光都市へと発展しました。その中でも鉄輪温泉・明礬温泉では、近世の旅籠・木賃宿に起源を持つ宿泊業が現在も旅館又は貸間として継続しています。

温泉以外にも、江戸時代の史料に記録される地獄釜の蒸し料理や明礬温泉の湯の花が入浴剤として販売されるなど、別府に特徴的な温泉蒸気の利用も認められます。

おん た や き
 小鹿田焼の里

 ひ た
 大分県 日田市

平成 20 年 3 月 28 日選定

「小鹿田焼の里」は、江戸時代中期から窯業を営む皿山地区と農業を営む池ノ鶴地区、そして周辺を巡る山林から構成されています。

窯業主体の皿山地区は、開窯以来「小鹿田焼」の伝統技術を継承し今に伝えたことが評価され、平成7年に重要無形文化財の指定を受けました。300余年の作陶の伝統から土地利用の点においても特徴的な屋敷地の構成を生み出しています。

池ノ鶴地区は、狭隘な谷地において農業や林業を生業とする集落で、棚田の石積や伝統的な屋敷地の構成が良好に保たれています。

水や木・土と人との共生の中で育まれた小鹿田焼の伝統と、豊かな里の資源に支えられ、自然とそこに住む人々の営みが一体となって創り出された特色ある景観です。



皿山地区（窯業の集落）



池ノ鶴地区（農業の集落）

日田市 教育庁 文化財保護課
 〒877-0012 大分県日田市淡窓1丁目1番1号
 電話：0973-24-7171 メール：bunka@city.hita.oita.jp

たしぶのしょう おさき
田染莊小崎の農村景観

ぶんごたかだ
大分県 豊後高田市

平成22年8月5日選定



夕日岩屋からの眺望



ユミキリのホダ場 鎌倉時代からの水田の故地を利用

中世宇佐宮の根本荘園であった田染莊は豊後高田市の南部に位置し、多くの荘園遺構や優れた仏教美術を現在に伝えています。中でも田染小崎地区は、荘官田染氏が屋敷を構えた荘園の中心地であり、豊富に残る古文書や村絵図によって、水田の形状や集落の地割が中世にまで遡ることが裏付けられています。

平成28年6月に追加選定の答申のあった山間部には、田染小崎地区の水田を潤す灌漑設備（イゼ・ため池）や、信仰を支えた神社や小堂が集中して残っており、田染莊小崎の農村景観を考える上で極めて重要な場所です。また、クヌギ林の循環機能を利用したシイタケ栽培が盛んで、傾斜地に開かれた水田の故地をホダ場に利用した例も多く見られます。

豊後高田市 教育庁文化財室
〒872-1101 大分県豊後高田市中真玉2144番地12
電話：0978-53-5112

さかたに さかもと
酒谷の坂元棚田及び農山村景観

宮崎県 日南市

平成 25 年 10 月 17 日 選定

坂元棚田は、昭和初期の耕地整理事業により、山間部にある集落の茅場を開墾して造られました。圃場は牛馬耕の導入を目的としたもので、矩形化されています。坂元棚田には明治から昭和初期の耕地整理に対する考え方が強く反映されており、この棚田の形態は今もほぼ当時のままです。

また、周辺の山々では藩政期より民間の資力・労力を用いた^{おび}飫肥藩独特の杉植栽育樹法が展開されており、この施業体系は部分林制度として現在も引き継がれています。

棚田と山林に囲まれた集落の佇まいからは、個別分散型の農業から棚田での集約的稲作農耕、そして戦後の拡大造林による林業中心の生業へと変遷してきた集落の様子を理解することができます。



坂元棚田の全景



矩形化された圃場と馬道、用排水路

日南市教育委員会 生涯学習課
〒887-8585 宮崎県日南市中央通1丁目1-1
電話：0987-31-1145 メール：bunka@city-nichinan.jp

平成27年度 全国文化的景観地区連絡協議会千曲大会の概要

千曲大会は、平成27年10月28日(水)から30日(金)までの3日間の日程で、重要文化的景観「姨捨の棚田」がある長野県千曲市で開催いたしました。

1. 役員等意見交換会

日 時：平成27年10月28日(水) 15時～
特別列車「ろくもん」で姨捨駅に行き
十六夜の月を観月、その後ホテルにて
意見交換会

場 所：戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘
出席者：文化庁・役員市町村及び希望者等
60名



この日初めて姨捨駅に乗入れたしなの鉄道「ろくもん」

2. 全国文化的景観地区連絡協議会 役員会

日 時：平成27年10月29日(木) 10時～
場 所：戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘
出席者：日田市他8団体 15名出席

3. 平成27年度 全国文化的景観地区連絡協議会 総会

日 時：平成27年10月29日(木) 11時～
場 所：戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘
出席者：文化庁記念物課(来賓)・日田市 他
22団体 約50名参加

概 要：第1号議案 平成26年度事業報告について
第2号議案 平成26年度決算報告並びに監
査報告について
第3号議案 平成27年度運営方針(案)に
ついて
第4号議案 平成27年度収支予算(案)に
ついて
第5号議案 要望事項(案)について
第6号議案 平成27年度大会の開催地について
第1号報告 加盟自治体の紹介



平成27年度 全国文化的景観地区連絡協議会総会

協議会会長である原田啓介日市長の議事進行により、第1号議案では平成26年10月29日・30日に開催された日田大会の様子を、第2号議案では平成26年度決算並びに監査結果について、それぞれ報告が行われた。第3号議案では重要文化的景観の選定を目指す市町村への助言や協議会への加盟呼びかけ、協議会ホームページ開設などの事業について、第4号議案では平成27年度事業に係る収支予算について、第5号議案では「調査事業・保存計画策定に係る助成の充実」「専門的指導が可能な文化財調査官の充実」「文化的景観保護推進事業補助要項の改正に伴う経過措置」を要望することが提案されました。第6号議案では、次回大会を石川県金沢市で開催することが提案され、すべての議案について全会一致で承認されました。

第1号報告では、長野県飯山市ほか7市町が新たに加盟したことが報告されました。

4. 大会

日時：平成27年10月29日(木) 13時～17時30分

場所：千曲市戸倉創造館ホール

出席者：文化庁記念物課・長野県教育委員会・41自治体・16市民団体他、約200名

テーマ：— 文化的景観 地域からの発信 —

文化的景観に関わる9つの市民団体による事例発表

その他：『日本の原風景 文化的景観2015』500部作成し、配布

千曲大会では、「市民団体の交流」もサブテーマに開催したことから、会場の設営、おもてなし等について、下記市民団体等の協力を得て実施。

千曲市棚田保全推進会議 田毎の月棚田保存同好会 名月会 四十八枚田保存会 科野農業塾
 姨捨棚田会 名勝姨捨棚田倶楽部 さらにな棚田バンド 更級かたりべの会 おさんぽ会 棚
 田のようちえん 観光ガイド楽知会 (株)信州ケーブルテレビジョン



歓迎の餅つき振る舞い



ポスターセッション



果物・お菓子など特産品の販売



文化的景観や棚田に関する図書販売



大会オープニング 原田啓介会長の挨拶



来賓の加藤弘樹 記念物課長より挨拶

(1) 趣旨説明 市原富士夫文化庁記念物課文化財調査官

文化庁記念物課文化的景観部門の市原と申します。今回、第10回の大会趣旨について説明いたします。こういう市民の方に参加いただく会は、だいぶ前から協議会の方でも話が出ていたんですが、なかなか実施するまでに至らなかったのですが、今回第10回ということで、協議会・千曲市さんのご協力でやっと開催することができました、まず御礼を申し上げます。

今回北は岩手県、南は宮崎県から発表していただけることになり、また参加自治体は北海道から沖縄県の方がいらっやっています。大きな大会ができますことに、ご参加のみなさま方に感謝申し上げます。

日本全国で、東京も含めて人口減少とか少子高齢化が叫ばれている中で、日本の地方の持続可能なモデルがいろんな所で探られています。また、それを作るのが目下の課題となっていることは、みなさんご存じのとおりだと思います。文化的景観の保護についても、そうした地域像を作っていくことが一つの課題というか、宿命としてあります。それが結果的に、日本の美しい風景を地域像として残していくことにつながっていくことになるんだと思います。

私が考えるに、持続可能なモデルというのは、一つ一つの地域が単独であるのではなくて、そういうものがつながって、お互いに助け合って成り立っていく地域モデルであって、ここの地域とここの地域が別々ではなくて、日本の全国で美しい風景がたくさんある中で、つながりあって持続可能な地域像が実を結んでいくのではないかと思います。

今回はその第一歩として9地区の市民の方に、個々に文化的景観の課題と展望を語っていただきます。みなさんよく聞いていただいて、各地の魅力ある文化的景観についてご理解いただけたらと思います。そして、各地の文化的景観について、もっともっと好きになっていただけたらと思います。ぜひ、この会場の全員の方が9地区の市民団体ファンになっていただいて、北から南までつながる文化的景観のネットワークの第一弾を、この会場で構築していただきたいと思っています。それこそが、今大会の“地域からの発信”という趣旨です。

みなさんと一緒になって、千曲大会から日本の未来につながる将来像を発信できたらと思います。



趣旨説明 市原富士夫文化財調査官



ファシリテーション・グラフィック 永井ふみ技官

* 今大会では各地の発表について、永井ふみ文化庁記念物課文部科学技官のご協力により、ファシリテーション・グラフィックにより、発表のポイントを記録いただきました。

(2) 事例発表

*事前に発表者に執筆いただき、「発表要旨」200部作成し、参加者に配布。

①長野県千曲市

おぼすて
姨捨の棚田

発表：森 正文 名月会会長

平成8年設立、現在会員14名、名勝「姨捨（田毎の月）」
姪石地区の約2ha、150枚の棚田で行われている「棚田
貸します制度」オーナー田の管理、農作業指導を行って
います。

今年は、70組のオーナーはじめ、小中学校の農業体験
などのお世話をしています。

②滋賀県米原市

ひがしくさの
東草野の山村景観

発表：法雲 俊邑

東草野まちづくり懇話会座長

平成19年設立、現在会員約24名、伊吹山麓の甲
津原・曲谷・甲賀・吉楓の4集落で構成する、地
域資源を活用した都市との交流事業などを展開。
そば収穫・そば打ち体験、のんびり田舎暮らし体
験などを企画運営しています。

③滋賀県高島市

たかしまし
高島市海津 西浜 知内の水辺景観

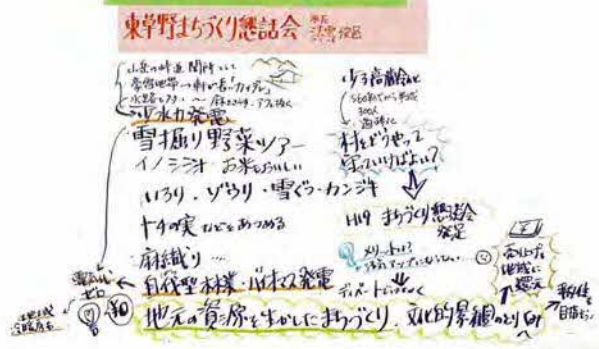
発表：本田 明 海津 西浜 知内地域文化的
景観まちづくり協議会役員

平成20年設立、現在会員19名、平成20年に重要文
化的景観に選定されたのを機に、地域住民同士で、
文化的景観を活かした町づくりや見学者の受け入れ
体制の構築について検討を進めています。また「重
要文化的景観の日」を設定して、地域一帯の清掃活
動を行っています。

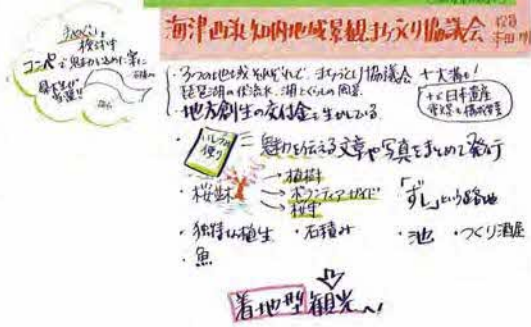
テーマ1 農村都市の交流



東草野の山村景観



高島市海津西浜知内の水辺景観



市民団体と地元行政の二人三脚による発表



発表の合間に「さらしな棚田バンド」による演奏

④新潟県佐渡市

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観

発表：盛山 保

笹川の景観を守る会事務局長

平成22年設置、現在会員30戸、西三川砂金山の麓にある笹川集落では、世界遺産登録に向けた環境美化、ガイド活動のほか、運動会、収穫感謝祭等の活性化イベントも行っています。また、本会与行政が協同で設置した解説案内看板が、平成25年度のグッドデザイン賞に輝きました。

テーマ2 地域ブランドづくりとしての文化景観

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観



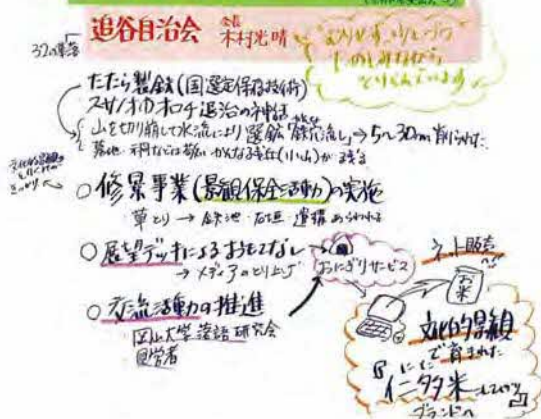
⑤島根県奥出雲町

奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観

発表：木邑 光晴 追谷自治会会長

追谷自治会32戸の住民が一体となって、たたら製鉄の山内（工場）跡の修景や展望デッキづくりなど、ふるさとに愛着と誇りを持って景観整備の活動を行っています。今後は、たたら製鉄で育まれた棚田米の販売促進や地域間交流なども取り組みたいと考えています。

奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観



⑥長崎県平戸市

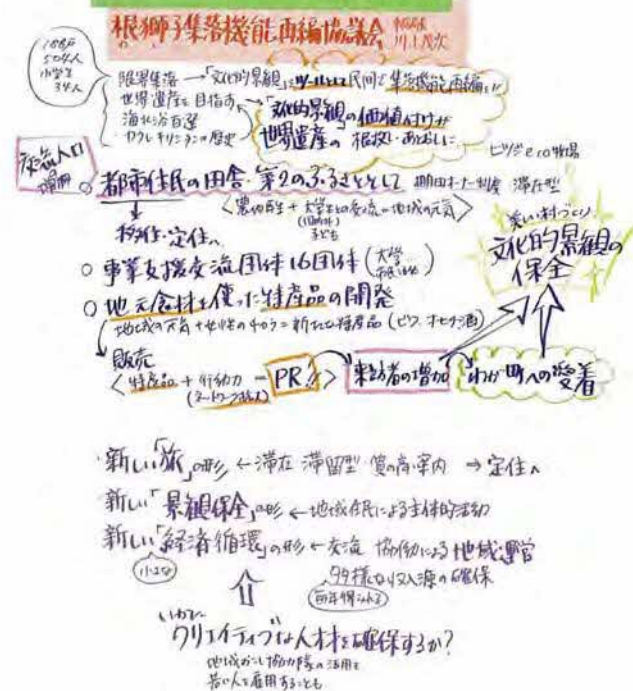
平戸島の文化的景観

発表：川上 茂次

根獅子集落機能再編協議会事務局長

平成19年設置、根獅子集落178戸、農政側の事業などを活用し、活性化への基礎作りを進め、都市との交流により農林水産業に活力がみなぎる地域づくりを目指しています。酒米オーナーによる酒作りや、大学生の農業体験などの活動を展開しています。

平戸島の文化的景観



⑦高知県しまんとちょう四万十町

四万十川流域の文化的景観

中流域の農山村と流通・往来

発表：林 三千子 NPO四万十ART代表
西森 初美 事務局長

平成18年設立、現在会員10名、本会は四万十町を活動の拠点とし、「四万十街道ひなまつり」や予土線トロッコ列車「清流しまんと号」の車窓から見える四万十川流域風景や暮らしぶりを方言を交えてガイドを行っています。

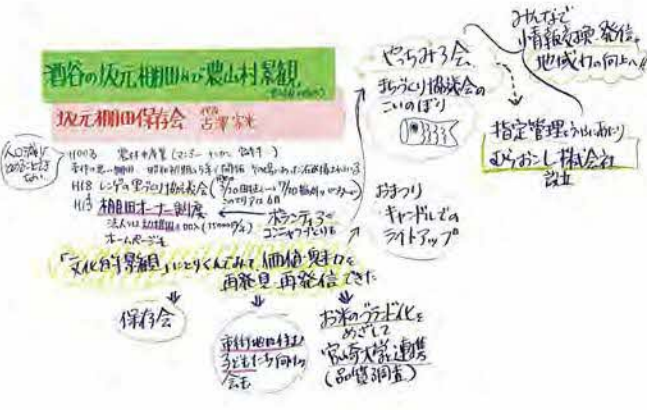
テーマ3 コミュニティづくりとしての文化的景観



⑧宮崎県にちなんし日南市

酒谷の坂元棚田及び農山村景観

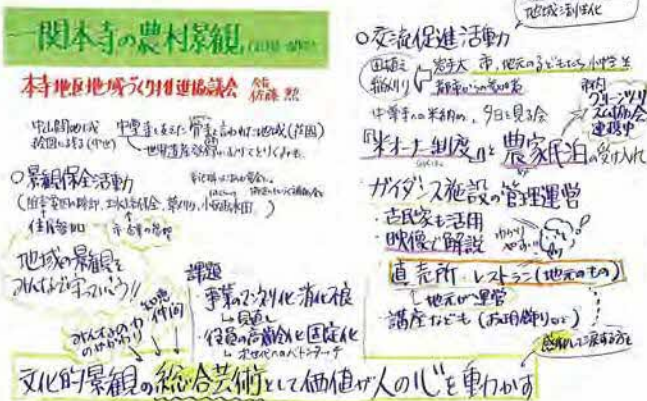
発表：古澤 家光 坂元棚田保存会代表
平成18年設立、現在会員15名、棚田サミットを機に組織を再編し、棚田米のブランド化、地場産農産物を使用した団子・漬物等の加工品開発・販売を行うことにより、農産物の高付加価値化、農業所得の向上にも取り組んでいます。



⑨岩手県いちのせきし一関市

一関本寺の農村景観

発表：佐藤 勲
本寺地区地域づくり推進協議会会長
平成16年設立、現在会員114名、伝統的「土水路」保全整備作業を地区住民総出で春・秋2回行い、オーナー制度や農業体験大学生の受け入れ、お田植え交流会・かがり火納涼祭などのイベントなどの活動も行っていきます。



(3) 講評 市原富士夫 文化庁記念物課文化財調査官

みなさん1時半から大変長い間お疲れさまでした。棚田バンドさんのステキな音楽を聞かせていただいて、遠い昔のことを思い出しく楽しいものでした。講評をするように言われているんですが、たくさんの発表、それぞれ濃い内容で頭がまだ整理しきれないのが実情でして、そういう人のためにずーっと後ろでメモを取ってくれている人がいますので、文化庁の永井さんですけれども、これはファシリテーション・グラフィックといいます。1時半から立って、みなさんのためにメモを取りつつ、また次の会場でもこれを貼っていただけるようなんですけれども、永井の方から一言、いろいろ思ったことやこういう観点でみて欲しいとか、まとめていただきましたので、よろしく願いいたします。

(永井ふみ 文化庁記念物課文部科学技官)

改めまして、こんにちは。記念物課の技官をしております永井ふみと申します。今日は大変貴重なお話をたくさんいただきまして勉強になりました。お手元にすばらしいみなさまの発表のまとまった資料がございますところ、私から改めてポイントを繰り返し申し上げるのは恐縮ですが、少しまとめをさせていただきます。

まず今回は、地域からの発信ということで、9つの地域からでしたが、とても濃密なご報告をいただきました。テーマを3つ設けていまして、1農村と都市の交流、2地域ブランドづくりとしての文化的景観、3コミュニティづくりとしての文化的景観ということで、こちらでテーマを立てていたんですけども、文化的景観の保護ということは総合的な取組みのために、みなさん全てのキーワードについて言及されて、それぞれどのようにして、コーディネートされて戦略的に、文化的景観が形づくられているのかということが語られたと思います。

ではちょっとかいつまんで、テーマごとに振り返ってみたいと思います。その前に、文化的景観についても語られたと思います。文化的景観に取り組んでみて、価値・魅力を再発見し、再発進できたところのご報告者が何人かおりました。このように文化的景観がきっかけになって、これまで活動されてきたところもなかったところも、さまざまな新しい取り組みによって、文化的景観を地域で守り育てている、取り組んでいるということが共通したことでした。

まず、テーマ1農村と都市の交流ということで、近くでみていただければと思うんですけども、ピンク色でキーワードにアンダーラインを引いています。農村のエリアで取り組まれているみなさんは、必ずオーナー制度、体験を通して、地域や都市との交流ということで、体験をおこなったり、さまざまなツアーを企画されたり、それから「滞在型の旅へ」というキーワードも出てきたと思います。本当にたくさんのおもてなしの方法が報告されたと思います。

次に、2地域ブランドづくりとしての文化的景観というのは、テーマカラーをオレンジ色としてみました。お米をはじめとして素晴らしい環境や大切な伝統的な技術などを使って生み出された特産品というのが、キーワードの一つだったかなと思います。それをいかに情報発信して、地域の方がネットワークを広げて販路を拡大していくのかというような議論が非常に多かったかなあとと思います。そういうところの接点で感動して涙する人もあるというお話もあったかと思いました。

最後に、全体を貫いていると思うんですけども、3コミュニティづくりとしての文化的景観はテーマカラーを黄緑色にしてみました。文化的景観を保全するために、あるいは地域を維持するための目的でもあり、手段でもあると思うんですが、文化的景観の保護を通してネットワークが拡大したというお話をたくさんいただきました。また、地域で新しい組織を興されて、地域経営に取り組んでいこう、例えば指定管理ですとか、民間の取組みとして収益を上げていくこともしっかり考えられて、特産品をうまく使われているところもあったかと思いました。

特におもしろかったのが、平戸島の文化的景観の方が数式のような形でうまくまとめていただいていたんですが、地域の特産品とネットワーク拡大でPRを行う。そして、それが人を呼び、プラスわが町への愛着を高めて文化的景観を保全していく。こういうサイクルを通して、文化的景観を維持する、維持しながら集落を維持していこうという、大きな枠組みといいますか、戦略が示されたのかなあとと思います。



永井技官による講評

最後にとてもいい話が出てきたかなと思うんですけども、文化的景観の総合芸術としての価値が人の心を感動させ、動かすんだというお話でした。一番大切な総合芸術は一人ではできないもので、いろんな人の力や知恵、それから仲間、チームワークが非常に大切で語り合いによって実現していこうという

すばらしいメッセージをいただいたと思います。

私たちはここからたくさん学びました、文化庁としてもみなさんのお役に少しでも立てるように施策に反映していければと思います。今日は、色々とお話させていただきありがとうございました。

(市原富士夫文化財調査官)

永井さんどうもありがとうございました、文化庁一年生とは思えないすばらしいまとめ方でした。発表された方本当にお疲れさまでした、千曲市の準備に携わったみなさんもお疲れさまでした。発表された市民団体のほかにもご参加いただき、地元はもとより、遠野市・岐阜市・山都町からも市民のみなさんが来られています。この後の情報交換会でさらに交流していただければと思います。

協議会は10年目を迎えました、次の10年は行政から市民へとカッコいいこと言おうかと思いましたが、まだまだいろんな課題があって一筋縄ではいかないと感じたのが私の今日の感想です。ただ、発表される市民の方とそれを見守っているというか、行政の方といいコンビが各自治体の中で築かれているんじゃないかと、そんな気がしました。暖かみが大事で、これからも市民と行政の方の連携が大事で、次の10年を模索していければいいのかなと思いました。

来年は金沢大会ですけれども、また何か新しい企画でできたらと思いますので、市民の方々も行政の方々もぜひ前向きに考えていただいて、全国文化的景観地区連絡協議会を、重要文化的景観を盛り上げていただければと思います。今日は、本当にお疲れ様でした。(拍手)

5. 情報交換会

日 時：平成27年10月29日(木) 18:00~20:00

場 所：戸倉上山田温泉 ホテル圓山荘

参加者：127名

その他：阿蘇地域振興デザインセンター様より「阿蘇の赤牛」提供、食べて味わう文化的景観
情報交換会終了後、姨捨の夜景・観月ツアー開催 参加者47名

6. 現地研修会

日 時：平成27年10月30日(金) 8:00~12:00/13:30

行 程：Aコース 参加者24名

ホテル圓山荘 → 重要文化的景観「姨捨の棚田」→ 長野県立歴史館 → 史跡 埴科古墳群
森將軍塚古墳・千曲市森將軍塚古墳館 → 長野駅(解散)

Bコース 参加者53名 *飯山市教育委員会 案内説明協力

ホテル圓山荘 → 重要文化的景観「姨捨の棚田」→ 飯山市 重要文化的景観「小菅の里
及び小菅山の文化的景観」→ 飯山駅 → 長野駅(解散)



姨捨の棚田での見学



飯山市小菅の里での見学

全国文化的景観地区連絡協議会とは

かつて私たちは物豊かに暮らすことが近代的であるとひたすら信じ、生産性の向上という美名の下、多くの貴重な景観を傷つけて失ってしまいました。私たちはこの過去の反省に立ち、美しい景観を保存・活用することをもとめられているのではないのでしょうか。

現在、文化的景観が文化財の一つとして位置づけられました。その保護の取組みは始まったばかりです。

本協議会は文化財景観の保存に関する各種の課題を共通認識としつつ、相互に情報交換を行い課題解決に取り組む、地域の住民と連携し、文化的景観のあるべき姿の構築のための先導的役割を果たすことを目的としています。

全国文化的景観地区連絡協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、全国文化的景観地区連絡協議会（略称「文景協」）（以下「協議会」という。）という。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 協議会は、加盟する団体が共同して文化的景観の保存整備に関する調査研究、施策の推進及び情報交換を行い、もって文化的景観を育み、地域住民の生活と文化の向上に資することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 文化的景観の保存整備及び調査研究に関する事業
- (2) 情報収集・発信及び普及に関する事業
- (3) 各種要望活動に関する事業
- (4) 会員研修等に関する共益的事業
- (5) 前各号に掲げるもののほか目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第4条 協議会は、正会員、特別会員及び協議会が認めた賛助会員をもって構成し、当該各号に定める地方公共団体及び団体等とする。

- (1) 正会員 重要文化的景観選定地区を有する自治体及び選定を目指している自治体
- (2) 特別会員 本規約の目的に賛同する都道府県
- (3) 賛助会員 文化的景観の調査、研究、保存又は管理を行う団体等

(会費)

第5条 協議会の会費は、次に掲げる額とする。ただし、特別会員からは会費は徴収しない。

- (1) 正会員 年額 市 30,000円・町村 15,000円
- (2) 賛助会員 年額 5,000円（1口）

第4章 役員

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員は、正会員の互選により選任する。

3 協議会に必要に応じて顧問又は参与を置き、会長が委嘱する。

(職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

3 理事は、総会及び役員会の議決並びにこの規約の定めに基づき、協議会の業務を執行する。

4 監事は、業務の執行状況及び会計その他の事務を監査する。

5 顧問及び参与は、会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。

(任期等)

第8条 役員は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、役員は、その任期が満了したときにおいても、後任者が就任するまでの間は、その任務を行うこととする。

3 補欠又は増員により選任された役員は、前任者の残任期間又は協議会が定める日までとする。

第5章 総会

(種別)

第9条 協議会の総会は、年1回とし、会長が招集する。

(構成)

第10条 総会は、正会員をもって構成する。

2 特別会員及び賛助会員は、総会に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。

(権能)

第11条 総会は、次の事項について決議する。

- (1)事業計画及び収支予算
- (2)事業報告及び収支決算
- (3)規約の変更
- (4)役員を選任又は解任
- (5)その他役員会から付託された事項等

(議長)

第12条 総会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第13条 総会は、正会員の過半数の出席で成立し、出席会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1)日時及び場所
- (2)正会員の総数並びに出席者数（表決委任者がある場合はその旨）
- (3)審議事項
- (4)議事の経過の概要及び議決結果

第6章 役員会

(構成)

第15条 役員会は、正会員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(権能)

第16条 役員会は、この規約で定めるもののほか次の事項を決議する。

- (1)総会に付すべき事項
- (2)総会から委任された事項
- (3)会費の額に関する事項
- (4)事務局の組織及び運営に関する事項
- (5)その他協議会の業務遂行に必要な事項

(議長)

第17条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第18条 役員会は、役員3分の2の出席で成立し、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところとする。

(議事録)

第19条 役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- (1)日時及び場所
- (2)役員総数及び出席者数（表決委任者がある場合はその旨）
- (3)審議事項
- (4)議事の経過の概要及び議決結果

第7章 委員会

(設置)

第20条 協議会に、必要に応じて委員会を設置することができる。

(構成)

第21条 委員会は、会長が指名した会員をもって構成する。

- 2 委員会には、委員の互選により委員長1名を置く。

- 3 委員長は役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

第8章 資産及び会計

(資産の構成)

第22条 協議会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1)会員の会費
- (2)寄付金品
- (3)財産から生じる収入
- (4)事業に伴う収入
- (5)その他の収入

(資産の管理)

第23条 協議会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決を経て、会長が別に定める。

(事業計画及び予算)

第24条 協議会の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を得なければならない。ただし、当該年度の予算が成立していない場合において、当該予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入又は支出することができる。

(事業報告及び決算)

第25条 協議会の事業報告書及び収支決算書は、毎事業年度終了後に速やかに会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を得なければならない。

(事業年度)

第26条 協議会の事業年度は、4月1日から3月31日までとする。

第9章 事務所

(設置)

第27条 協議会の事務所は、会長の存する自治体に置く。

(事務局)

第28条 協議会の事務所には、事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及びその他の職員を置く。

- 3 事務局の職員は、会長が任免する。

(書類及び帳簿の備置き)

第29条 協議会の事務局には、次に掲げる書類のほか協議会の運営等に関する関係書類を備えておかなければならない。

- (1)会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (2)収入又は支出に関する帳簿及びその証拠書類

第10章 雑則

(雑則)

第30条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は平成18年7月18日から適用する。

附則

この規約は平成21年7月9日から適用する。

附則

この規約は平成25年10月4日から適用する。

全国文化的景観地区連絡協議会 加盟団体一覧

No.	都道府県名	首長名	役職
1	北海道 平取町	川上 満	
2	岩手県 遠野市	本田 敏秋	
3	岩手県 一関市	勝部 修	副会長
4	山形県 大江町	渡邊 兵吾	
5	山形県 長井市	内谷 重治	
6	群馬県 板倉町	栗原 実	
7	新潟県 佐渡市	三浦 基裕	
8	石川県 金沢市	山野 之義	副会長
9	石川県 輪島市	梶 文秋	
10	福井県 福井市	東村 新一	
11	山梨県 甲州市	田辺 篤	
12	長野県 千曲市	岡田 昭雄	理事
13	長野県 飯山市	足立 正則	
14	岐阜県 岐阜市	細江 茂光	監事
15	岐阜県 恵那市	可知 義明	
16	静岡県 浜松市	鈴木 康友	
17	滋賀県 近江八幡市	富士谷英正	参与
18	滋賀県 高島市	福井 正明	
19	京都府 京都市	門川 大作	
20	京都府 宇治市	山本 正	顧問
21	京都府 亀岡市	桂川 孝裕	
22	京都府 宮津市	井上 正嗣	
23	兵庫県 朝来市	多次 勝昭	
24	和歌山県 有田川町	中山 正隆	
25	鳥根県 奥出雲町	勝田 康則	
26	愛媛県 宇和島市	石橋 寛久	理事
27	愛媛県 西予市	管家 一夫	
28	愛媛県 松野町	阪本 壽明	
29	高知県 四万十市	中平 正宏	副会長
30	高知県 梼原町	矢野 富夫	理事
31	福岡県 豊前市	後藤 元秀	
32	長崎県 長崎市	田上 富久	
33	長崎県 佐世保市	朝長 則男	
34	長崎県 平戸市	黒田 成彦	
35	長崎県 五島市	野口市太郎	
36	長崎県 新上五島町	江上 悦生	
37	長崎県 小値賀町	西 浩三	
38	熊本県 宇城市	守田 憲史	
39	熊本県 天草市	中村 五木	
40	熊本県 山都町	工藤 秀一	監事
41	大分県 別府市	長野 恭紘	
42	大分県 日田市	原田 啓介	会長
43	大分県 豊後高田市	永松 博文	
44	宮崎県 日南市	崎田 恭平	
45	埼玉県	関根 郁夫 (教育長)	特別会員

平成28年10月現在

全国文化的景観地区連絡協議会 大会開催地一覧

No.	開催日	開催地
第1回	平成18年(2006) 7月18・19日	滋賀県 近江八幡市
第2回	平成19年(2007) 7月12・13日	岩手県 一関市
第3回	平成20年(2008) 7月17・18日	愛媛県 宇和島市
第4回	平成21年(2009) 7月9～11日	滋賀県 高島市
第5回	平成22年(2010) 7月8～10日	岩手県 遠野市
第6回	平成23年(2011) 10月7～9日	京都府 宇治市
第7回	平成24年(2012) 10月5・6日	熊本県 天草市
第8回	平成25年(2013) 10月4・5日	高知県 四万十市
第9回	平成26年(2014) 10月29・30日	大分県 日田市
第10回	平成27年(2015) 10月28～30日	長野県 千曲市
第11回	平成28年(2016) 11月8・9日	石川県 金沢市



日本の原風景 文化的景観2016

発行日 平成28年11月8日

編集 石川県金沢市文化スポーツ局 歴史都市推進課
〒920-8577 石川県金沢市広坂1-1-1

発行 全国文化的景観地区連絡協議会

印刷 株式会社 栄光プリント

